

## 令和 7 年度神戸市がん対策推進懇話会

日時：2025(令和 7)年 8 月 4 日(月)

13 時 30 分～15 時 00 分

場所：市役所 14 階特別大会議室

### 議事次第

#### 1. 開 会

#### 2. 報 告

令和 6 年度がん対策の取組状況と今後の取組について

#### 3. 議 題

HPV 検査単独法について

がん患者アンケートの結果を踏まえたがん対策

#### 4. 閉 会

#### 【配布資料】

- |      |                        |
|------|------------------------|
| 資料 1 | 神戸市がん対策推進懇話会 委員名簿      |
| 資料 2 | 前回の主な発言に対する進捗報告        |
| 資料 3 | 令和 6 年度のがん対策取り組み状況報告書  |
| 資料 4 | がん対策に関する関連データ集         |
| 資料 5 | HPV 検査単独法について          |
| 資料 6 | がん患者へのアンケート結果を踏まえたがん対策 |

参考資料 1 神戸市がん対策推進懇話会開催要綱

参考資料 2 神戸市がんガイド

参考資料 3 がんと向き合うために知ってほしいサポート情報

令和7年度 神戸市がん対策推進懇話会 配席表

スクリーン

神戸市民間病院協会  
会長 西委員

ひょうごがん患者連絡会  
会長 古川委員

兵庫県予防医学協会  
会長 山下委員

琉球大学医学部  
井岡委員

神戸大学副学長  
医学部附属病院長 黒田会長

神戸市医師会 副会長  
久次米委員

神戸市婦人団体協議会  
副会長 森田委員

【オンライン出席委員】

神戸市歯科医師会 常務理事 高見委員

神戸市看護大学 高山委員

神戸市薬剤師会 常務理事 中村委員

兵庫県立がんセンター 院長 富永委員（代理：山口副院長）

神戸市立医療センター中央市民病院 腫瘍内科部長 安井委員

事務局

保健所保健課  
池田課長

健康局  
森井副局長

健康局  
熊谷局長

健康局保健所  
楠所長

保健所保健課  
上森課長

こども家庭局  
三品部長

保健所保健課  
西田係長

教育委員会事務局  
健康教育課  
住係長

保健所保健課  
渡辺センター長

西神戸医療センター  
児玉課長

中央市民病院  
松永課長

保健所保健課  
伊森係長

自由席

記者席・傍聴席

# 神戸市がん対策推進懇話会委員名簿

資料1

五十音順、敬称略

| 氏名     | 所属等                                   | 役職                 |
|--------|---------------------------------------|--------------------|
| 黒田 良祐  | 国立大学法人 神戸大学                           | 副学長<br>医学部附属病院長    |
| 井岡 亜希子 | 国立大学法人 琉球大学医学部<br>まるレディースクリニック        | 委託非常勤講師<br>院長      |
| 久次米 健市 | 一般社団法人 神戸市医師会                         | 副会長                |
| 高見 敏昭  | 公益社団法人 神戸市歯科医師会                       | 常務理事               |
| 高山 良子  | 公立大学法人 神戸市看護大学                        | 講師                 |
| 富永 正寛  | 兵庫県立がんセンター                            | 院長                 |
| 中村 佐栄子 | 一般社団法人 神戸市薬剤師会                        | 常務理事               |
| 西 昂    | 公益社団法人 神戸市民間病院協会                      | 会長                 |
| 橋本 弘子  | 公益社団法人 兵庫県看護協会                        | 常務理事               |
| 古川 宗   | ひょうごがん患者連絡会                           | 会長                 |
| 圓尾 文子  | 兵庫県保健医療部                              | 保健医療部次長<br>兼疾病対策課長 |
| 森田 祐子  | 一般社団法人 神戸市婦人団体協議会                     | 副会長                |
| 安井 久晃  | 地方独立行政法人 神戸市民病院機構<br>神戸市立医療センター中央市民病院 | 腫瘍内科部長             |
| 山下 幸政  | 公益財団法人 兵庫県予防医学協会                      | 会長                 |

| カテゴリー |        | 委員意見                                                                                                                                                                                                        | その後の神戸市の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 報告書            |
|-------|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 予防    | 一次予防   | 接種行動には親の認識が大きく影響します。<br>女子児童にリーフレットを渡しても親に見せない可能性が高いと思われます。PTA活動に組み込んでもらうように、神戸市PTA協議会と連携してはどうでしょうか。                                                                                                        | R6年12月に開催されたPTA理事会において、リーフレットを配布し、HPVワクチンについてPTA活動の中で情報発信いただけるよう、各地域のPTA代表に協力依頼を行った。<br>また、小学校6年生を対象としたジフテリア・破傷風の第2期の個別勧奨通知にHPVワクチン情報の併記を検討する。<br>さらに、こどもっとKOBEにHPVワクチンに関する情報を掲載できないか検討する。                                                                                                        | p.20           |
|       | 二次予防   | ターゲット年齢層に情報が届く広報ができていますでしょうか。<br>利用率を高めるのであれば、SNSの活用、職場や学校での広報を特に強化する必要があると思われます。<br>SNS広告を用いた啓発が挙げられていますが、その効果について分析をお願いします。<br>行動経済学的には、無料なのは1回だけで翌年からは有料であることを強調すると利用率は高くなるはずです。                         | ・学校での啓発としては、中学2年生へのがん予防の学習の際に、リーフレットを配付しワクチンの効果（必要性）やリスク（副反応）についての啓発を行っている。<br>・SNS広告は、子宮頸がんのリスクをメッセージとして伝え、行動変容のきっかけ作りを目的としており、クリック率（今回0.64% インスタの場合0.5～1.5といわれている。）は一般的なSNS広告のものと同程度であった。<br>また、キャッチアップ接種最終年度であることを知らせる個別勧奨ハガキに、「子宮頸がんのリスク」と「自費で接種した際の料金」を記載したことで、接種券の交付数が5倍ほど増え接種行動につながったと考える。 | p.3            |
|       | 二次予防   | 職域におけるがん検診受診率は概ね神戸市の受診率を超えています。14団体だけと少ないのは大変残念です。<br>神戸市に本社を置く企業はたくさんあるので、是非参加してもらいましょう。<br>特にヘルスケア関連企業（シスメックスやイーライリリー）は是非とも参加してほしい。<br>楽天は神戸市と包括連携協定を締結しているので、グループ企業が参画すればインパクトは大きいです。                    | 意見をいただいていたシスメックス株式会社にも参画いただき、令和7年8月時点における協定企業は19団体となった（前回から5団体増加）<br>今後も引き続き、市民および従業員に対し、がんに関する正しい知識の普及啓発ならびにがん検診の受診促進に関わる活動を推進する企業に対し、協力を呼びかけるアプローチを進めている。                                                                                                                                       | p.12           |
| 教育    | 教育     | 外部講師の活用については毎年のように意見しておりますが、一向に状況は改善していないように思います。<br>推進校での実績について、講師名や実施回数・実施内容など公表していただきたいです。<br>推進校の指定はどのように決められるのでしょうか。<br>がん診療連携拠点病院のある学区近隣で設定すれば、病院とのコミュニケーションも図りやすくなると思います。                            | 外部講師の活用については機会のあるごとに周知しており、活用に向けて取り組む学校は増えてきている。<br>推進校での実績について、がん教育実践事例集に記載している。<br>周知した結果、外部講師申込をした学校へ打診。また、アンケートよりがん教育に学校として取り組むと回答した学校へ打診。拠点病院の近くに設置されている学校を調査し、連携を図っていく。                                                                                                                     | p.7            |
|       | 教育     | 職域の場合、がんに関する教育レベルに格差を感じる。<br>大人になってからがんに対する意識を変えてもらうのはなかなか難しい。子供の段階からもっと踏み込んでがん教育に取り組んでほしい。                                                                                                                 | 中学校から取り組むことが多い中、推進校で昨年度は小学校1年生から6年生までがん教育に取り組み、低学年から発達段階に合わせてがん教育に取り組んだ。                                                                                                                                                                                                                          | p.7            |
| 啓発    | 教育     | 子供に対するがん教育に加えて、がんになる前の大人向けのがん教育(基礎的な知識)が不足している。最新の医療ではなく、基本的な人間の構造や疾病のあり方等、イベントなどを通じてわかりやすく周知いただきたい。                                                                                                        | がんを予防するための生活習慣やがん検診、がん罹患後に利用できる制度や相談先（就労支援も含む）、がんに関する正しい情報の収集先をまとめた「がんガイド」の更新を実施。また、がんガイドの内容を1枚にまとめたチラシ「がん対策啓発チラシ」も作成し、幅広い啓発に努める。<br><br>がんガイドやチラシを、医師会・歯科医師会・薬剤師会をはじめとした市内医療機関や、健康創造都市KOBEの参画企業やがん検診促進協定の企業、商工会議所など職域団体にも協力いただき、広く市民へ令和7年度早々の周知を実施した。                                            | p.18<br>p.19   |
|       | 啓発     | 肝がん・重度肝硬変医療費助成の制度が変更となり、複雑な制度を外来で説明することが難しい。また、制度が一般の方に周知されていない。がんガイドへの掲載などわかりやすい/説明しやすい媒体を検討いただきたい。                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                |
|       | 啓発     | 糖尿病患者は、膵癌・肝臓がん・大腸がんのリスクが高くなるなど踏み込んだ啓発を行うべきではないか。生活習慣とがんを関連付けることで効果的な啓発につながるのではないか。                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                |
|       | 患者支援   | がん罹患後の5年生存率は6割を超え、罹患後の人生を考えた場合に就労支援は非常に重要である。社労士のサポートが受けることができるなど、周知が必要である。                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                |
|       | 患者支援   | がん相談支援センターの利用率を上げるためには、院内の職員がガイド役に徹し、患者と支援センターをつなぐことで普及啓発及び利用率向上につながる。                                                                                                                                      | がん相談支援センターとの定期的な連絡会を通じて、利用率向上につながる取り組みの検討を図っていく。                                                                                                                                                                                                                                                  | p.17<br>p.19   |
| 支援    | 患者支援   | 若年のがん患者の中には、介護保険だけでなく医療保険を利用して訪問看護を受けている方もいる。医療保険の負担（3割）があることから訪問看護の回数を減らさず負えない実態がある。医療保険の範囲となるが、何らかのサポートを検討いただきたい。                                                                                         | 制度的な問題であるため、まずは現状把握を進め、神戸市単独事業でないことから、兵庫県とも協議を行ってまいりたい。                                                                                                                                                                                                                                           |                |
| その他   | データの活用 | がん死亡数を見ると区間差が生じている。粗死亡率の推移のため、今後は高齢化率も考慮すると良い。                                                                                                                                                              | 15～64歳、65歳以上の2つのグループに分けて10万あたりの罹患率をがん登録データをもとに掲載<br>死亡の状況については、人口動態調査をもとに全国及び兵庫県との比較を3か年分掲載。                                                                                                                                                                                                      | 資料4<br>p.10-13 |
|       | データの活用 | 死亡率のデータを見ると区間差が生じている。乳幼児健診のう蝕の区間差の傾向とほぼ同じ。年齢以外の要因も区間差に影響があるのではないか。区ごとに教育、啓発、受診勧奨の在り方など細かく踏み込んだ対応を行わない限りは区間差がひろがると考える。<br><br>様々なデータを活用し分析を進めることで、区間の健康格差の要因を把握し、改善することで一番状態が良い区に近づく。具体的な要因を一つでも改善すること重要である。 | 健康局として、市が保有する様々なデータを活用し、地域の健康課題の解決に向けた取組を始めたところである。がんも含めて地域における健康格差の縮小という観点から、特性を見た上で地域ごとに対策を立てていく必要であるため、基礎データを提示できるよう取り組んでいく。                                                                                                                                                                   |                |

2025(令和 7)年 8 月 4 日(月)

2025(令和 7)年度神戸市がん対策推進懇話会

## 2024(令和 6)年度 がん対策の取組報告

### 目次

|                        |     |
|------------------------|-----|
| 1. はじめに                | p 2 |
| 2. 神戸市がん対策推進懇話会の概要     | p 2 |
| 3. 神戸市がん対策推進条例に関する取り組み |     |
| 第 5 条 がん予防の推進          | p 3 |
| 第 6 条 がんに関する教育の推進      | p 7 |
| 第 7 条 がん検診の受診率の向上等     | p 9 |
| 第 8 条 医療体制の充実及び研究の支援   | p13 |
| 第 9 条 緩和ケア             | p15 |
| 第 10 条 在宅療養の充実         | p16 |
| 第 11 条 がん患者等への支援       | p17 |
| 第 12 条 情報の収集及び提供並びに広報  | p20 |
| 4. 神戸市がん対策推進条例         | p22 |

## 1 はじめに

「神戸市がん対策推進条例（平成 26 年 4 月 1 日施行）」第 14 条の規定に基づいて、2024(令和 6)年度の本市のがん対策に関する施策の実施状況について報告する。

## 2 神戸市がん対策推進懇話会の概要

### (1) 懇話会開催の趣旨

神戸市がん対策推進条例の施行（2014(平成 26)年 4 月）を受け、がんの予防、がん教育、検診受診、医療・療養の充実、患者支援、がんに関する情報収集及び広報に至り総合的な取り組みを進めていくため、がんの専門家や学識経験者、関係者等から意見を聴く「神戸市がん対策推進懇話会」を開催している。

### (2) 懇話会委員（2024(令和 6)年度・敬称略・五十音順）

|    |        |                        |
|----|--------|------------------------|
| 会長 | 眞庭 謙昌  | 神戸大学副学長（病院担当）兼医学部附属病院長 |
|    | 河原 秀和  | 兵庫県保健医療部疾病対策課長         |
|    | 桂木 聡子  | 神戸市薬剤師会副会長             |
|    | 北野 貞   | 兵庫県看護協会常務理事            |
|    | 久次米 健市 | 神戸市医師会副会長              |
|    | 杉村 智行  | 神戸市歯科医師会専務理事           |
|    | 井岡 亜希子 | 琉球大学医学部 委託非常勤講師        |
|    | 高山 良子  | 神戸市看護大学講師              |
|    | 富永 正寛  | 兵庫県立がんセンター院長           |
|    | 西 昂    | 神戸市民間病院協会会長            |
|    | 深谷 隆   | 兵庫県予防医学協会会長            |
|    | 古川 宗   | ひょうごがん患者連絡会会長          |
|    | 森田 祐子  | 神戸市婦人団体協議会副会長          |
|    | 安井 久晃  | 神戸市立医療センター中央市民病院腫瘍内科部長 |

### (3) 2024(令和 6)年度 懇話会開催状況

（開催日） 2024(令和 6)年 8 月 6 日（火）

（議 題） HPV 検査単独法について

（報 告） 2023(令和 5)年度 がん対策の取組状況と今後の取組について

## 第 5 条 がん予防の推進

### 1. 生活習慣が健康に及ぼす知識の普及啓発・その他がんの予防推進のために必要な施策

#### これまでの取り組み

##### 生活習慣が健康に及ぼす知識の普及啓発

- 健康講座として、健康運動指導士・保健師・管理栄養士等を自治会や婦人会等の健康づくりグループに派遣、区主催で実施した（2024(令和6)年度実績：55 件、1,908 人）。
- 健康増進事業として、健康相談・訪問指導（神戸市健康診査受診結果により）を通じて、生活習慣病の改善・疾病予防について、個別に市民へ伝えた。

##### 子宮頸がん予防のための施策

- 子宮頸がん対策として、子どもと親が子宮頸がんのリスクと、年齢に応じた子宮頸がん対策（HPVワクチン接種、子宮頸がん検診）の必要性を、一緒に考えることを狙いとした「親子で考える子宮頸がん」のホームページを作成した。

【親子で考える子宮頸がん ホームページ】



- HPV ワクチンについては、次年度新たに接種対象となる小学校6年生の女子全員へ、例年3月下旬に接種券と共に厚生労働省のリーフレットを送付し、子宮頸がんワクチンについて正しい知識の普及啓発に努めている。
- 2024(令和6)年度は、キャッチアップ接種の最終年度となることから、6月にキャッチアップ対象者の未接種者へ、7月には定期接種が最終年度となる高校1年生相当の未接種者へ個別案内を送付し、接種について検討・判断してもらえる機会を設けた。更に、夏のワクチンの供給不足により、2025(令和7)年度末まで特例措置が設けられることから、令和7年1月と3月に接種未完了者へ制度についての案内を個別

に送付した。また、副反応等に対する接種前後の不安軽減のために、HPV 健康相談ダイヤルにて医療職による相談を、2024(令和 6)年度は 291 件（延べ 358 件）受け付けた。

#### 拡充

- 2024(令和 6)年度は9月までに接種開始できるよう、広報紙8月号に子宮頸がん対策啓発記事を掲載した。また、幅広く周知するために、市内の大学等へ厚生労働省が作成したポスター掲示を依頼した

---

### その他がんの予防の推進

- 肝炎対策として、肝炎ウイルス検査を実施した（2024(令和 6)年度受診者数：17,209 人）。また、肝炎友の会、及び兵庫県とともに7月の肝炎デーに街頭キャンペーンを実施した。
- 口腔がん対策として、市民への広報・啓発、歯科医療関係者等への研修会等を実施し、口腔がん予防に対する市民・関係者の意識や関心を高めていく。

---

### その他イベント等での啓発

- 4月9日の「子宮の日」に合わせ、兵庫県細胞検査士会や兵庫県臨床細胞学会、兵庫県臨床検査技師会等とともに、子宮頸がんの啓発を目的とした「LOVE49キャンペーン」を行った。
- 毎年10月の「乳がん月間」に、日本対がん協会やあけぼの会等とともに、乳がんの早期発見や知識の普及啓発を目的としてピンクリボンフェスティバルの開催運営を行った。
- 明石海峡大橋や BE KOBE モニュメント等のライトアップ、街頭での啓発グッズの配布等を実施した。

---

### 今後の取り組み

#### 拡充

- 健康増進事業（健康教育・健康相談・訪問指導）の件数の増加、また、より多くの市民に向けて、グループ支援・個別支援に取り組む。
- 接種を希望する特例措置対象者が、2025(令和 7)年度中に接種が完了できるよう再度個別案内を行う。また、定期接種が最終年度となる対象者（高校1年生相当）のうち未接種者に対しても、改めて接種勧奨のハガキを個別に送付する。HPV ワクチンについては、接種勧奨差し控えの時期の報道の影響によって、安全性に関する不安を持つ保護者世代が多く、また、保護者の意向が対象者の接種行動に大きく影響することから、接種勧奨と併せて副反応についても適切な情報提供を行う。

## 2. 喫煙および受動喫煙に関する知識の普及啓発・受動喫煙対策

### これまでの取り組み

#### 喫煙および受動喫煙に関する普及啓発

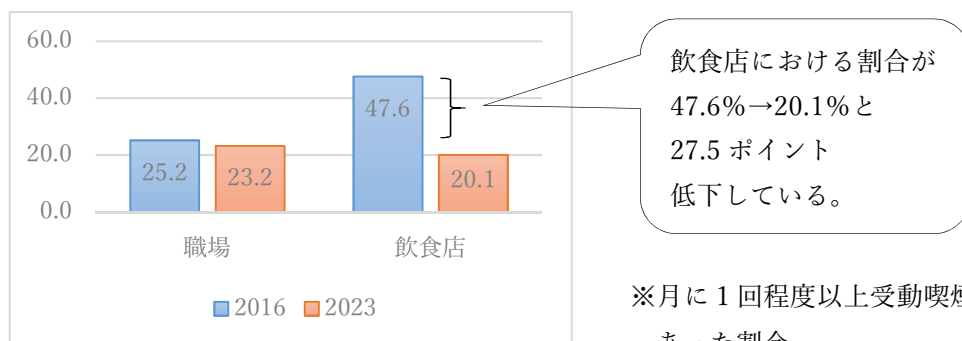
- 世界禁煙デー(5月31日)および禁煙週間(5月31日～6月6日)にあわせ、JR三ノ宮駅、花時計ギャラリー等にて広告啓発を実施した。
- 2022年(令和4年度)には、喫煙マナーについて啓発するSNS広告を配信した。
- COPD(慢性閉塞性肺疾患)の周知啓発のため、COPD健康相談事業(各区のイベントや健康教育の場で肺年齢を測定し、喫煙者にはあわせて禁煙指導を行う)を実施している。肺年齢測定は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一時中止していたが2024(令和6)年度より再開し、代替事業として実施していた啓発事業(啓発資材の展示やリーフレット配布等)と合わせて実施した。
- COPDスクリーニング&禁煙サポート事業(セット健診受診者を対象にCOPDスクリーニング及び保健指導、喫煙者へ禁煙サポートを行う事業)を実施した。  
(2024(令和6)年度実績:312回、1,305人)

#### 受動喫煙対策

- 市民からの通報に基づいて、民間施設や飲食店等に対して、望まない受動喫煙の防止への改善要請および指導を実施した。(年平均160件程度)
- 新規開業飲食店舗向けに、食品衛生責任者養成講習で、兵庫県「受動喫煙の防止等に関する条例」改正内容2020(令和2)年4月全面施行の周知啓発等を実施した。

(条例改正による調査結果)

- 飲食店における受動喫煙被害について、「受動喫煙があったか」の回答割合が20～25%低下し、条例改正の効果は示されている。今後、兵庫県健康づくり実態調査(5年に1回調査)に基づき、効果検証を図る。(次回は、2028年(令和10年))



兵庫県健康づくり実態調査

---

#### 今後の取り組み

拡充

- 既存の飲食店向けに、「受動喫煙の防止等に関する条例」の周知啓発について、届け出による来庁時や郵送など様々な機会を通じて啓発を実施する。

拡充

- COPD スクリーニング事業&禁煙サポート事業については、セット健診の会場に加えて、集団健診実施会場においても一部で試行実施する。
- 引き続き、喫煙習慣のある市民に対し、禁煙や、喫煙本数の減少等を指導している。また、必要時は禁煙外来等の受診案内も実施。

## 第6条 がんに関する教育の推進

### これまでの取り組み

- 2014(平成26)年度より文部科学省『がん教育総合支援事業』を活用、神戸市版がん教育教材の作成・配布をはじめとして、以下のような取り組みを実施してきた。

### 児童・生徒への教育

- 数校を『推進校』として指定し、がん教育に関わる費用の助成や外部講師の派遣を行うほか、その取り組み事例を市立の小学校、中学校、高等学校に発信している。2024(令和6)年度は渚中学校と藤原台小学校を推進校として指定し、がん患者家族の講演を中心とした教育を支援した。

#### 【渚中学校】

保健体育科の授業としてがんに関する学習を実施した後、「いのちについて考える 小児がんの子どもをもったお母さんのお話 ～だれもが暮らしやすい社会づくり～」という演題で小児がんの子供をもつ母親による講演会を開催した。命の大切さや友達とのつながりの大切さに改めて生徒が気づき学習を深めていくことができた。

#### 【藤原台小学校】

「命をみつめよう～がん教育から考える命の大切さ～」というテーマで学校保健委員会を開催した。小児がんの子供の母親という立場から、小学校低学年、高学年に分けて、それぞれの発達段階に合わせた講演会を開催するとともに、児童活動である保健委員会ではがんに関する内容を児童が調べ、お昼の放送などで全校生に発信した。また、道徳の授業においても命をテーマに取り組むなど学校全体でがん教育に取り組んだ。

- がん教育・啓発の継続を目的として、2021(令和3)年度から2024(令和6)年度の推進校に対し、関連書籍購入を支援した。

### 教職員に向けた教育

- 『がん教育研修会』を実施している。新型コロナウイルスの影響で中止・縮小した年もあったが、令和5年度からは全校園教員を対象とした参集型に戻した。2024(令和6)年度は、神戸市の外部講師登録者である医療関係者による講演及びがん患者による講演を行った。78名の教職員が参加し、実施後のアンケートでは、学校の授業として一斉に指導することの難しさや課題とともに、がん教育の必要性を実感したとの意見が多く寄せられた。

### がん教育関係者会議

- 原則として年に2回開催。がんに関する教育推進に向けた計画や実践について、各々の立場からの助言を得た。

---

## 外部講師活用への条件整備

- 関係機関協力のもと「がん教育外部講師協力団体照会一覧」の内容を随時更新し、全校園に公表している。

---

## 今後の取り組み

- 本市作成の中学生及び家庭向けリーフレット「KOBE がんガイド・がんについて考えよう」を全中学校へ配布し、授業で活用するとともに、家庭への啓発も図る。
- 中学校・高等学校において、がんについての学習が始まっている。これに加えて、学活、道徳、総合的な学習の時間等を活用した各校での取組を支援する。また、特徴的な取組が見られる学校を取り上げ、発信する。
- 教職員の意識を向上させ、指導の指針となるよう研修会を開催する。
- 外部講師の活用に対応できるよう登録団体の開拓等により、より一層の条件整備を進める。

## 第7条 がん検診の受診率の向上等

### 1. がん検診の普及啓発

#### これまでの取り組み

##### 受診しやすい環境づくり

- がん検診を市民が受診しやすいよう、市内の指定医療機関や地域を巡回する検診車で実施した。
- 一部の検診機関において、休日（土曜・日曜・祝日）や夜間の検診を実施した。
- 特定健診とがん検診を同日に受診できるセット健診を、兵庫県予防医学協会健診センター及び健康ライフプラザにて実施した。
- 集団検診（胃がんバリウム検査、乳がん検診、セット健診）のWEB予約を実施した。また、大腸がん検診（郵送方式）のWEB申込を受け付けるとともに、自己負担金のクレジットカード決済やバーコード決済を導入した。

##### 受診勧奨

- 20歳を対象に、子宮がん検診を無料で受診できるクーポン券を発行した。また、クーポン未利用者に対して再勧奨ハガキを送付した。
- 30歳の女性を対象に、子宮頸がん検診の受診勧奨ハガキを送付した。
- 50歳・60歳を対象に、胃がん・肺がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん検診の受診勧奨ハガキを送付した。
- 40歳対象の5大がん及び歯科無料クーポンのデザイン見直しとともに、発送時期もこれまで誕生月に送付していたものを4月下旬に一斉送付に変更した。

拡充

#### 【5大がん検診クーポン】

| 2025年度<br>40歳「5大がん検診」<br>無料クーポン                           | 2025年度<br>40歳「5大がん検診」<br>無料クーポン                           | 2025年度<br>40歳「5大がん検診」<br>無料クーポン                           | 2025年度<br>40歳「5大がん検診」<br>無料クーポン                           | 2025年度<br>40歳「5大がん検診」<br>無料クーポン                           |
|-----------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| 胃がん                                                       | 肺がん                                                       | 子宮頸がん                                                     | 乳がん                                                       | 大腸がん                                                      |
|                                                           |                                                           |                                                           |                                                           |                                                           |
| 有効期限<br>2026年3月31日                                        | 有効期限<br>2026年3月31日                                        | 有効期限<br>2026年3月31日                                        | 有効期限<br>2026年3月31日                                        | 申込期限（消印有効）<br>2026年2月28日                                  |
| 氏名<br>姓 〇〇子<br>生年月日<br>800000<br>受診券番号<br>800000<br>受診機関名 | 氏名<br>姓 〇〇子<br>生年月日<br>800000<br>受診券番号<br>800000<br>受診機関名 | 氏名<br>姓 〇〇子<br>生年月日<br>800000<br>受診券番号<br>800000<br>受診機関名 | 氏名<br>姓 〇〇子<br>生年月日<br>800000<br>受診券番号<br>800000<br>受診機関名 | 氏名<br>姓 〇〇子<br>生年月日<br>800000<br>受診券番号<br>800000<br>受診機関名 |
| ※本紙から切り取らずに、<br>このままお持ちください。                              | ※本紙から切り取らずに、<br>このままお持ちください。                              | ※本紙から切り取らずに、<br>このままお持ちください。                              | ※本紙から切り取らずに、<br>このままお持ちください。                              | ※本紙から切り取らず、申込用<br>封筒に入れて郵送してください。                         |

#### 【歯科クーポン】

| 令和7年度<br>「歯周病検診」無料クーポン                                    | 令和7年度<br>「口腔がん検診」無料クーポン                                   |
|-----------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| 歯周病                                                       | 口腔がん                                                      |
|                                                           |                                                           |
| 有効期限<br>2026年3月31日まで                                      | 有効期限<br>2026年3月31日まで                                      |
| 氏名<br>姓 〇〇子<br>生年月日<br>800000<br>受診券番号<br>800000<br>受診機関名 | 氏名<br>姓 〇〇子<br>生年月日<br>800000<br>受診券番号<br>800000<br>受診機関名 |
| ※本紙から切り取らずに、<br>このままお持ちください。                              | ※本紙から切り取らずに、<br>このままお持ちください。                              |

## 今後の取り組み

### 拡充

- がん検診の受診率向上の取り組みとして
  - ①がん罹患率が増加する年齢層や国民健康保険の新規加入者に対して、検診の必要性を伝え、受診のきっかけとなる個別勧奨を実施する。
    - (例) ・既に1～2種のがん検診を受診している人へ、未受診のがん検診の勧奨を個別に送付
    - ・国民健康保険の新規加入者に対し、がん検診の受診勧奨を個別に送付
  - ②40歳対象の5大がん無料クーポン未利用者に対して、再勧奨を実施する。
  - ③20歳対象の「子宮頸がん無料クーポン」のデザインをナッジ理論に基づいた見直しを検討している。

## 2. 科学的根拠に基づくがん検診の実施

### これまでの取り組み

#### 5 大がん検診

- 厚生労働省の定める「がん予防重点健康教育およびがん検診実施のための指針」に基づいた科学的根拠に基づいて、以下のがん検診を実施している。

| 検診名      | 実施方法        | 対 象        | 自己負担                            |
|----------|-------------|------------|---------------------------------|
| 胃がん(内視鏡) | 指定医療機関      | 50歳以上(偶数歳) | 2,000円                          |
| 胃がん(X線)  | 検診車         | 40歳以上      | 600円                            |
| 肺がん      | 指定医療機関      | 40歳以上      | 1,000円                          |
| 大腸がん     | 集団健診と同時又は郵送 | 40歳以上      | 500円                            |
| 子宮頸がん    | 指定医療機関      | 20歳以上(偶数歳) | 1,700円                          |
| 乳がん      | 指定医療機関又は検診車 | 40歳以上(偶数歳) | (40歳代) 2,000円<br>(50歳以上) 1,500円 |

### 新規

- がん検診で要精密検査となった方の精密検査結果を追跡し、未受診者へ受診勧奨を実施した。
- 2023(令和5)年度、厚生労働省より、「がん予防重点健康教育およびがん検診実施のための指針」(2024(令和6)年2月14日改正)に追加された。それに伴い、2024(令和6)年度にHPV検査専門部会を立ち上げ、導入の有無や実施方法について検討を開始。令和7年2月に第1回会議、6月に第2回会議を実施した。

---

## 口腔がん検診

- 「歯科口腔保健の推進に関する法律」（第7条）および「健康増進法」（第19条の2）に基づき、これまで公益社団法人神戸市歯科医師会が自主事業として実施してきた口腔がん検診事業を、2024(令和6)年度から本市のがん検診事業として実施している。

| 検診名  | 実施方法            | 対象    | 自己負担 |
|------|-----------------|-------|------|
| 口腔がん | 神戸市歯科医師会附属歯科診療所 | 40歳以上 | 500円 |

- 40歳・50歳・60歳歯周病検診、後期高齢者(75歳)歯科健康診査(口腔粘膜異常の判定項目有り)を実施し、特に後期高齢者(75歳)歯科健康診査の未受診者に対し、個別に受診勧奨の通知を実施し、受診率向上を図った。

---

## 今後の取り組み

---

### 5 大がん検診

- 子宮頸がん検診における HPV 検査単独法の導入について、来年2月頃に第3回の専門部会を通して検討を進める。
- 厚生労働省の定める精密検査受診率の目標は90%である。しかし、本市では、胃がん・大腸がん・子宮頸がんが90%を達成できていない。精検受診率向上のために、まずは精検結果「未把握」を減らすことが有効であると考え。そのため、医療機関の協力も得ながら、精密検査結果の把握率向上に取り組む。
- 2025(令和7)年4月、国立がん研究センターより新たな「肺がん検診ガイドライン」が公表された。これにより、喫煙指数600以上の重喫煙者に対しては、年1回の低線量CT検査（推奨グレードA）を実施することおよび禁煙指導を行うことが提言された。国及び他都市の動向に注視し、関係団体と調整を進める。

---

## 口腔がん検診

- 若年層に対する歯科疾患予防として、30歳歯周病検診の実施を検討し、若年世代からのライフコースに合わせた継続的な歯科疾患予防を展開していく。

### 3. 企業、団体及び医療保険者との連携

#### これまでの取り組み

- 「がん検診受診促進協定」を締結し、締結企業の従業員や顧客をはじめとした市民にむけた啓発に取り組んでいる。〔締結団体数：19 団体(2025(令和 7)年 8 月時点)〕
- 職域における検診受診率の把握及び受診率向上の取組として、協会けんぽやがん検診受診促進協定締結企業と意見交換を行った。

(職域におけるがん検診受診率)

|       | A  | B  | C  | D   | E  | F  | G   | 平均 | 神戸市 |
|-------|----|----|----|-----|----|----|-----|----|-----|
| 胃がん   | 25 | 86 | 98 | 10  | -  | -  | -   | 55 | 43  |
| 肺がん   | 96 | 98 | 90 | 100 | -  | -  | 99  | 77 | 43  |
| 大腸がん  | 79 | 88 | 78 | 83  | -  | 13 | 89  | 72 | 43  |
| 乳がん   | 80 | -  | -  | 6   | 67 | -  | 100 | 63 | 44  |
| 子宮頸がん | 84 | -  | -  | 4   | -  | -  | 98  | 62 | 40  |

(単位：%)

#### 今後の取り組み

- 被扶養者への受診勧奨が手薄な面があるため、神戸市作成の啓発チラシ配布し、被扶養者の受診率向上に取り組む。
- 未把握の団体については、受診率把握のお願いをするとともに、被保険者への啓発内容など調整を行い、検診を自分事にとらえてもらう啓発を行う。
- 「精密検査受診率」向上に向けて、協定締結企業の販促物を活用し、精密検査対象者への啓発を行い、受診率向上を図る。

## 第 8 条 医療体制の充実及び研究の支援

### 1. 質の高い適切ながん医療を受けるための環境整備

#### これまでの取り組み

#### 拡充

- 中央市民病院では、放射線治療において通常照射のほか、強度変調照射等の高精度照射を行った。手術による根治のみでなく、ゲノム検査外来による患者に適した治療薬の選択、放射線治療単独または化学療法との組み合わせや、術前・術後の化学療法等集学的に低侵襲かつ根治を目指した治療を実施した。化学療法においては標準的治療を基本とし、治験参加も含め、安全に外来化学療法を実施できるよう、患者支援を充実させた。さらに、白血病やリンパ腫といった難治性のがんに対して、CAR-T細胞療法（がんを選択的に攻撃する自己由来の細胞治療）を実施し、細胞治療へのより充実した体制を実現するため、2024(令和 6)年 11 月に「細胞治療センター」を開設した。  
(2024(令和 6)年度 CAR-T 細胞療法実績：14 件)
- 西神戸医療センターでは放射線治療システム（リニアック装置・治療計画装置）での高精度な放射線治療、内視鏡センターにおける早期発見・治療、化学療法センターにおける最適ながん薬物療法など、総合的ながん診療を実施した。
- 両病院において、院内がん登録の推進による 5 年予後追跡率の分析、低侵襲治療である手術支援ロボットや腹腔鏡・胸腔鏡下の手術や化学療法を積極的に実施した。また、地域の医療者も対象にしたオープンカンファレンスについては、両病院に会場を設けた上で、オンラインも活用したハイブリット形式で開催した。
- さらに、中央市民病院ではがん治療の副作用・合併症の予防や軽減、患者の QOL（生活の質）の向上のため、地域の歯科医との連携による口腔ケアの推進に取り組むとともに、西神戸医療センターでは周術期口腔機能管理システムの運用に関する研修を行った。
- また、がん患者等が妊娠するための機能を温存する治療「妊孕性温存療法」に関して、中央市民病院、西市民病院、西神戸医療センターにおいて、がん治療全般の過程で温存の可能性があれば、患者の意向を確認の上、迅速に県の指定医療機関へ紹介を行った。
- 西市民病院及び西神戸医療センターにおいて、2023(令和 5)年度より遺伝カウンセリング外来を開設し、遺伝や遺伝子疾患に関する悩みや不安を抱えている方やそのご家族を対象として、専門のカウンセラーによるカウンセリングを実施した。
- また、各市民病院において、がんリハビリテーションを実施し、術後合併症の予防や早期離床の促進等によるがん患者の QOL の改善を図った。
- 中央市民病院においては、思春期や若年成人のがん患者への相談対応を目的とした AYA 世代サポートチームを 2023（令和 5）年度に発足し、サポート体制や介入が必要なケースについて共有するなど、定期的なミーティングを行ったほか、職員向け勉強会の実施や適切な部署への案内、AYA 世代に向けたリーフレットの作成に取り組んだ。

- 神戸医療産業都市では、中央市民病院を核として、神戸低侵襲がん医療センター、神戸大学医学部附属病院国際がん医療・研究センター、兵庫県立粒子線医療センター附属神戸陽子線センターなど、高度専門病院等が集積するメディカルクラスターの連携強化を図り、市民へ最適な医療の提供をめざした。

---

#### 今後の取り組み

- 中央市民病院及び西神戸医療センターは、国指定地域がん診療連携拠点病院として、引き続き、がん治療の充実を図っていく。
- 妊孕性温存療法に関して、引き続き、中央市民病院、西市民病院、西神戸医療センターにおいて、県の指定医療機関との適切な役割分担の下に対応を行う。
- 中央市民病院において、AYA世代を対象とした問診票の作成など、患者のニーズを把握したうえで、多職種でサポートできる相談支援体制作りに引き続き取り組む。

## 2. がん研究の支援

---

#### これまでの取り組み

- 神戸医療産業都市として開発を支援してきた手術支援ロボットシステム「hinotori™」（株式会社メディカロイドが開発）が、令和2年度に泌尿器科を適応領域として販売開始され、2022（令和4）年度には婦人科および消化器外科への適応についても承認を得た。中央市民病院において、2022(令和4)年度に3台目の手術支援ロボットとして本システムを導入した。2024(令和6)年4月には胸部外科領域（呼吸器外科）への適応について承認を得た。
- 2024(令和6)年度より、中央市民病院において、再生医療および細胞治療を、安全かつ高い水準で実施することを目的に、院内に「細胞治療センター」を開設した。「CAR-T細胞療法」を中心とした細胞治療や幹細胞を用いた次世代の再生医療技術を取り入れた新たな治療方法の提供に取り組んでいる。

---

#### 今後の取り組み

- 神戸医療産業都市においては、引き続き新たな診断法や治療技術の開発・実用化に向けて必要な支援を行っていく。

## 第 9 条 緩和ケアの充実

### これまでの取り組み

- 市民病院においては、多職種からなる緩和ケアチームが、入院および外来の患者を対象に疼痛・苦痛の緩和・心の相談に対応した。また、緩和ケア機能を有する医療機関との連携、在宅医・訪問看護師との治療及びケアについての情報共有・連携を図った。毎月地域緩和ケア連携カンファレンスを開催し、勉強会・症例検討を行った。
- 中央市民病院は2019(令和元)年度より、西神戸医療センターは2021(令和3)年度より、緩和ケアセンターを設置し、がん看護専門看護師を配置する等人員体制を強化して、早期からがん患者に関わり緩和ケアの充実を図った。

### 今後の取り組み

- 市民病院においては、院内外の医療従事者を対象とした緩和ケア研修の開催や、緩和ケアチームを中心とした患者の相談対応の充実を図る。

## 第 10 条 在宅医療の充実

### これまでの取り組み

- がん末期等状態が急変する恐れのある方に介護保険の要介護認定に要する期間の短縮を図った。

(2024(令和 6)年度実績) : 緊急案件 平均 24.3 日/67 件

- がん末期患者が要介護認定申請後、認定調査前に亡くなった場合発生する死亡前の介護サービス利用料の一部を助成した。(2024(令和 6)年度実績) : 3 件、55 千円
- 「医療介護サポートセンター」では、ターミナルケアに対応可能な診療所の紹介など、在宅療養に関する情報提供をはじめ、医療と介護の連携強化に取り組んだ。

(2024(令和 6)年度実績: がん患者の在宅療養等に関する相談 66 件)

- 2015(平成 27)年度より若年者の在宅ターミナルケア支援事業を開始。

2023(令和 5)年度より支援制度を拡大して実施。

- 対象年齢 を 20 歳以上 40 歳未満から 18 歳以上 40 歳未満に拡大
- 在宅サービス利用料の 1 ヶ月の上限額を、6 万円から 10 万円に引き上げ
- 福祉用具等貸与に点滴台の項目を追加
- 福祉用具在宅医療機器の購入を助成対象に追加 (1 人あたり上限 10 万円)

### 今後の取り組み

- 「医療介護サポートセンター」において、がん患者の在宅療養等に関する相談対応を行うとともに、医療と介護の一層の連携強化を図る。
- 「若年者の在宅ターミナルケア支援事業」は利用者にとってダイレクトにターミナル期を指すものになっており、医療機関から本人や家族へチラシを渡す際のハードルが高いという意見があるため、チラシの名称等検討する。

## 第 11 条 がん患者等への支援

### 1. 相談体制の充実・患者会等が行う活動の支援 および 就労支援

#### これまでの取り組み

##### がん診療連携拠点病院等での相談体制

- 中央市民病院及び西神戸医療センターでは、がん相談支援センターにおいて、週 5 日（月～金）がん相談員が常駐し、患者の相談に応じるとともに、セカンドオピニオンにも対応した

（参考）2023(令和 5)年度がん患者相談支援センター受付総件数：7,432 件

2024(令和 6)年度受付相談件数については 9 月末ごろ各センターにて集計予定

- ピアサポーターを設け、がん患者との語りの場を用意した。さらにウィッグ試着会やがん患者サロンの定期開催など、がん患者やその家族に寄り添った支援を行った。
- がん相談支援センターでは院内からの患者が多くを占めるため、院外のがん患者にも広く周知するため、LINE や Instagram 等の SNS を活用しながら広報啓発を行った。

##### がん相談支援センター連絡会議

- 県と市、がん相談支援センターとの情報交換、連携強化のため、連絡会議を実施しアピアランス支援、就労支援等について意見交換している。（2024(令和 6)年度 7 月に開催）

##### がん患者アピアランスサポート事業

- 抗がん剤や放射線治療の影響による脱毛や手術による乳房切除など、外見の変化により社会参加への不安を持つがん患者の方にウィッグ等の補正具の購入費用を助成した。
- 兵庫県では、所得要件（400 万円未満）があるが、要件を満たさないものは、市単事業とし対象とする。
- 2023(令和 5)年度よりオンライン申請(e-KOBE)を導入した。

<2024(令和 6)年度実績>

申請件数(延べ) 772 件    うちオンライン申請 263 件 (34%)

うち男性の申請件数 15 件 (1.9%)

## がん患者会の開催

- 年に1回、ひょうごがん患者連絡会と共催で、「がん患者なんでも話そう会」を開催。がん患者同士が集合し、普段は話すことのできない悩みや不安を打ち明けあう場を設けている。（2025(令和7)年度7月に開催した）

## がん患者の就労支援

- がん相談支援センターで、就労支援についても相談を実施。一部の病院では、ハローワークや社会保険労務士などを活用し、就労に関する専門的な相談も併せて実施した。
- がんになっても、仕事と治療の両立が果たせるよう就労支援の必要性を啓発するため、就労支援セミナーを2018(平成30)年度より年に1回開催している。（2025(令和7)年度は、兵庫労働局と連携し10月開催予定）

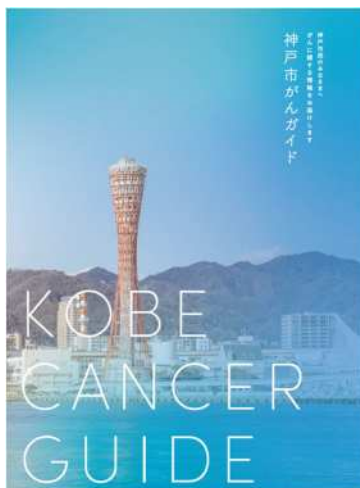
## その他（広報・啓発）

### 拡充

- がん相談支援センターや就労支援に加え、がんに関する様々な制度や情報を分かりやすく市民に提供できるように、市ホームページの他、2021(令和3)年度に「がんガイド」を作成してがん診療連携拠点病院や区役所に配布するなど、啓発を実施した。

### 新規

- また、2024(令和6)年度には、がんガイドを最新情報に更新するとともに、市民一人一人が自分にとって必要な内容を簡単な説明をもとに、二次元コードを参照する形式の「がん対策啓発チラシ」を作成し、順次配布している。



神戸市がんガイド（抜粋）



がん対策啓発チラシ（表面）

---

## 今後の取り組み

- 2024(令和6)年度7月に再開したがん相談支援センター連絡会議を10月に開催予定。がん患者支援の施策展開や、患者からのニーズについて、意見交換を実施する。
- 2024(令和6)年度に作成・更新したがんガイドやチラシを、これまで以上に多くの関係機関や市民に広く周知する。また、アピアランス支援事業やがん患者連絡会などを通じて、必要な情報が患者にしっかり届くよう、引き続き広報・啓発に取り組む。
- がんの手術を実施している医療機関に向けて、アピアランスサポート事業（乳房補正具の申請）の啓発に協力いただけるよう関係団体の調整を実施する

## 2. 急性期治療終了後の在宅復帰者に対する受益者負担による運動支援の試験実施

---

### これまでの取り組み

- がん患者にとって運動はQOLの改善に有効であるが、健康保険の適応となるリハビリは入院中に限定されている。がん以外にも、心疾患などの内部障害でも運動が有効とされているが、リハビリ日数が限られ、比較的若い方には介護保険等の公的支援の制度も届きづらい。そのため、在宅復帰後に運動量が減少することで、病態が悪化し、再入院となる事例も少なくない。
- がんや心疾患等の内部障害の急性期治療終了後、在宅復帰した方のうち、疾患とその治療に伴い身体機能が低下し、虚弱状態にあるものの、介護サービスが対象外となる方に対する予後改善のための運動支援事業を、受益者負担により民間主体で事業展開ができるよう、健康ライフプラザの運動施設を活用して、新たに試験実施している。

(実施期間：2024(令和6)年6月より開始／利用人数：33名【2025(令和7)年3月末時点】)

### <実施内容>

- 病院にて発行する「運動処方（個人ごとに適切な運動量や注意点を記載）」に基づき、健康ライフプラザのスタッフ（健康運動指導士等）が、少人数制の安全に配慮した運動指導を行うとともに、専門職（保健師、管理栄養士）による健康相談や栄養相談を1人あたり6カ月間実施する。

---

## 今後の取り組み

- 2024(令和6)年度は、中央市民病院、西市民病院、西神戸医療センターでリハビリ治療を受けた方を対象に事業を実施したが、新たに回復期病院とも連携し、更なる事業の拡大を行い、将来的な健康ライフプラザ以外の民間スポーツジムにおいて、受益者負担による民間主体の事業展開を目指す。

## 第 12 条 情報の収集及び提供並びに広報

### 1. 情報の収集

#### これまでの取り組み

#### HPV ワクチンの啓発方法について

- 新規 • 2024(令和 6)年 12 月開催第 139 回神戸市予防接種運営協議会において、効果的な啓発方法について医師をはじめ有識者の意見を聴取した。

＜意見＞他の予防接種機会に合わせた情報提供、LINE などデジタルツールの活用、医療従事者への啓発、厚生労働省のリーフレットの活用等

#### がん患者への啓発

- がん患者会と連携してがん患者同士の交流を図る機会を設け、患者が抱える悩みや不安に対する情報収集を行った。

- 新規 • 2024(令和 6)年度にがん患者とその家族を対象にオンラインアンケートを実施

実施時期：12 月 回答数：3,219 名（がん患者 60%、家族 37%、その他 3%）

特徴的なポイント：がん相談支援センターの認知度に区間差があること、アピアランスサポート事業の周知が不十分であることなど、新たな情報を把握。（資料 6 参照）

- 新規 • 2024(令和 6)年度に兵庫県より全国がん登録データ（神戸市分）提供。地域別・年齢別の罹患率や死亡率等について分析を開始。神戸市と全国及び兵庫県との比較を行い、各区における現状の把握を実施した。（資料 4 p.10-13 参照）

#### 今後の取り組み

- 予防接種運営協議会での意見を参考に以下取り組みを行う
  - ① 小学 6 年生を対象とした二種混合ワクチン接種勧奨ハガキに、HPV ワクチンに関する情報を併記する。
  - ② 子育て応援サイト「こどもっと KOBE」に、HPV ワクチンに関する情報の掲載を検討する。
- がん登録データやがん患者とその家族を対象に行ったオンラインアンケート結果を活かし、がん対策の企画立案を積極的に実施する。

## 2. 情報の提供

### これまでの取り組み

#### がん患者等への啓発

- 更新したがんガイド、新たに作成したがん対策啓発チラシを活用し、がん患者だけでなく、広く市民にがんを啓発できるよう広報を実施した。
- 毎年リレーフォーライフ神戸のイベントにてがん啓発ブースを出展。がん検診の受診、アピアランス事業についてチラシの配布を実施した。
- （公財）神戸医療産業都市推進機構が運営している「がん情報サイト」により、がんの患者やその家族、医療専門家向けに情報発信を実施した。

#### 口腔がんの啓発

- 世界頭頸部がんの日にあわせて、民間企業等との協働により、市内歯科医療機関へ口腔がんに関するステッカー配布を行い、口腔がんの早期発見等につながる正しい知識の普及啓発に努めた。

#### 人生会議(ACP)

- 市民向けのパンフレットを作成し、広く周知・配布を行うとともに、広報紙や SNS 広告を用いた啓発も行った。また、関係団体主催の市民向けの公開講座や研修会等を通じて人生会議（ACP）の周知を引き続き図った。
- 医療・介護従事者向けに、①国のガイドラインを活用した研修会、②各所属の病院・施設等で学んだことを波及していただくことを目的とした①の研修会修了者による実践報告会を実施した。

### 今後の取り組み

- 健康教育を通じて「がんについて知っていますか？日本人のためのがん予防」をテーマに、全世代に向けて啓発する。
- 市民に必要な情報が適切に届くよう、最新情報の収集及び整理を行い、情報提供していくとともに、地域で活動する患者会・支援団体の活動支援や拠点病院との協力体制を構築する。
- 人生会議（ACP）への関心が高い世代へのパンフレットの配布や、広報媒体を活用した周知啓発を引き続き実施する。
- さらに多くの医療介護従事者が人生会議（ACP）について関わるができるように、医療・介護従事者向け研修会を継続して実施する。

# 神戸市がん対策推進条例

平成 26 年 3 月 31 日

条例第 59 号

我が国では、急速な少子高齢化や社会構造の変化が進む中で、偏りのある食生活、運動不足、過労などによる生活習慣病の問題や、働く環境の変化などに起因する心の問題などが生じており、私たちの健康を取り巻く環境は厳しさを増している。その中であって、特にがんは、昭和 56 年より、国民の死亡原因の第 1 位であり、生涯のうちに約 2 人に 1 人はがんにかかると推計され、年間約 35 万人がこの病によって命を失っている「国民病」である。

本市においても、年間の死亡者数のうち、がんによる死亡者数は約 3 割を占めており、本市の健康増進計画においてがん検診受診率の向上対策及び検診結果に応じた取組の推進を掲げ、がん対策の推進に取り組んでいる。

しかしながら、本市が実施しているがん検診の受診率はおおむね 2 割から 4 割と低く、がんの脅威、予防の重要性等に対する意識が市民に十分に浸透しているとは言い難い状態にある。

このような背景の下、市民にがんの予防、早期発見及び早期治療に係る意識を普及させ、がんの予防対策並びに患者及び家族等の活動に対する支援の充実に努め、市民総ぐるみで、がん対策の更なる向上に寄与していくことを目的に、ここに神戸市がん対策推進条例を制定する。

## （目的）

第 1 条 この条例は、本市のがん対策を総合的に推進するため、がん対策に関する基本的事項を定め、もってがんの予防及び早期発見の推進並びに地域のがんに係る医療水準の向上並びにがん患者及びその家族（以下「がん患者等」という。）への支援を図ることを目的とする。

## （市の責務）

第 2 条 市は、国、県、医療機関その他関係機関及び関係団体並びに患者会等（がん患者等で構成される団体等をいう。以下同じ。）と連携を図りつつ、がん対策に関し、実効性のある施策を実施するよう努めるものとする。

## （市民の役割）

第 3 条 市民は、がんに関する正しい知識を持ち、がんの予防及びがん検診の受診に努めるとともに、市が実施するがん対策に協力するよう努めるものとする。

## （保健医療関係者の役割）

第 4 条 保健医療関係者（がんの予防及び早期発見並びにがんに係る医療（以下「がん医療」という。）に携わる者をいう。以下同じ。）は、市が実施するがん対策に協力するよう努めるものとする。

- 2 保健医療関係者は、がん患者等に対し、積極的にこれらの者が必要とするがんに関する情報を提供するよう努めるものとする。

#### （がんの予防の推進）

第5条 市は、喫煙、食生活、運動その他の生活習慣及び生活環境が健康に及ぼす影響に関する知識の普及啓発その他がんの予防の推進のために必要な施策を実施するものとする。

- 2 市は、肺がんを始めとする種々のがんの原因である喫煙の抑制に向け、喫煙及び受動喫煙が健康に及ぼす影響に関する知識の普及啓発を図るほか、受動喫煙対策として、健康増進法（平成14年法律第103号）その他の法令に基づき、必要な施策を実施するものとする。

#### （がんに関する教育の推進）

第6条 市は、学校教育の場において、健康の保持増進及び疾病の予防といった観点から、がんの予防も含めた健康教育に取り組むものとする。

#### （がん検診の受診率の向上等）

第7条 市は、市民のがん検診の受診率向上に資するよう、がん検診の普及啓発に関する施策を実施するものとする。

- 2 市は、がんの早期発見に資するよう、国の指針に基づくとともに、最新の知見も踏まえ、科学的根拠に基づく適切ながん検診を実施するよう努めるものとする。
- 3 市は、企業、団体及び医療保険者（介護保険法（平成9年法律第123号）第7条第7項に規定する医療保険者をいう。）との連携を図りつつ、がん検診の適切な受診の推進その他がん対策を協働して実施するよう努めるものとする。

#### （医療体制の充実及び研究の支援）

第8条 市並びに医療機関その他関係機関及び関係団体は、県と連携を図りつつ、がん患者がそのがんの状態に応じて、手術療法、放射線療法、化学療法等又はこれらを組み合わせた集学的治療による、質の高い適切ながん医療を受けることができるよう必要な環境整備に努めるものとする。

- 2 市は、がんの予防及び治療に伴う身体的負担の軽減を図れるよう、革新的ながんの診断法及び治療法の創出に資するがん研究を医療機関その他関係機関と連携しながら支援するよう努めるものとする。

#### （緩和ケアの充実）

第9条 市並びに医療機関その他関係機関及び関係団体は、県と連携を図りつつ、緩和ケア（がん患者の身体的苦痛、精神的苦痛その他の苦痛又は社会生活上の不安の軽減等を目的とする医療、看護、介護その他の行為をいう。）の充実を図るために必要な環境整備に努めるものとする。

#### (在宅療養の充実)

第10条 市並びに医療機関その他関係機関及び関係団体は、県と連携を図りつつ、がん患者等の意向により、その居宅において療養できるよう必要な環境整備に努めるものとする。

#### (がん患者等への支援)

第11条 市は、肉体的な痛みだけでなく、精神的な不安や悩みに直面するがん患者等をサポートするため、相談体制の充実を図るとともに、患者会等が行う活動を支援するよう努めるものとする。

2 市は、がん患者の就労に関する啓発活動、治療と就労の両立についての相談体制の整備、その他のがん患者の就労に関する必要な支援をするよう努めるものとする。

#### (情報の収集及び提供並びに広報)

第12条 市は、市民ががん医療に関する適切な情報を得られるよう、県及び医療機関と連携を図りつつ、がん医療に関する情報の収集に努めるものとする。

2 市は、医療機関その他関係機関及び関係団体と連携を図りつつ、市民に対し、がん医療及びがん患者等の支援に関する情報の提供に努めるものとする。

3 市は、市民のがん対策に関する理解及び関心を深めるため、広報活動その他の必要な施策を実施するものとする。

#### (財政上の措置)

第13条 市は、がん対策に関する施策を計画的に実施するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

#### (議会への報告)

第14条 市長は、毎年度、本市のがん対策の実施状況を議会に報告するものとする。

附 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この条例は、令和2年1月1日から施行する。

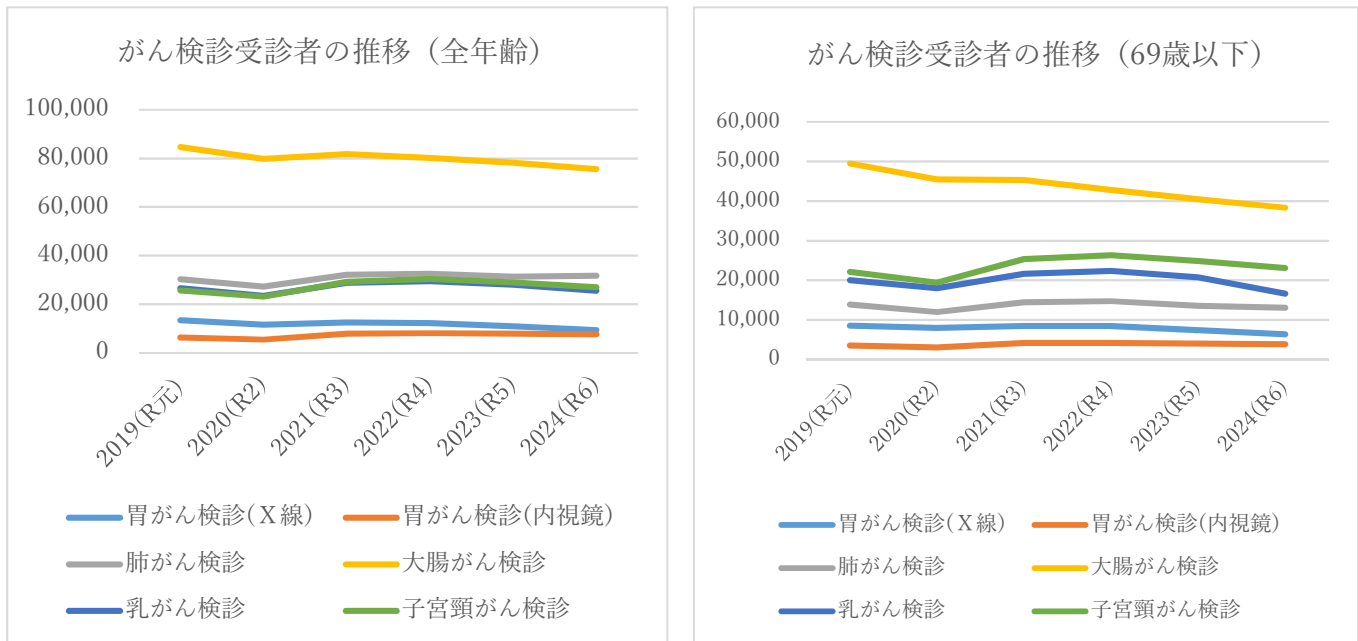
## 令和 6 年度がん対策の取り組み報告 データ集

### 目次

|                                                    |    |
|----------------------------------------------------|----|
| 1. がん検診受診状況 .....                                  | 2  |
| ① 神戸市がん検診受診者数の推移 .....                             | 2  |
| ② 政令指定都市のがん検診受診率比較 .....                           | 3  |
| ③ セット健診の受診状況 .....                                 | 4  |
| ④ 40 歳総合健診受診券の利用状況 .....                           | 5  |
| ⑤ 子宮頸がん検診無料クーポンの利用状況 .....                         | 6  |
| ⑥ 精密検査受診状況 .....                                   | 7  |
| ⑦ 精度管理指標 .....                                     | 8  |
| 2. 2019 年 がんにおける罹患の状況 （10 万人対 全国・兵庫県・神戸市 比較） ..... | 10 |
| 3. 神戸市における粗死亡率の推移及び部位別がん死亡数（男女別） .....             | 11 |
| 4. 院内がん登録の部位別登録者数（診断年：2023 年） .....                | 14 |

## 1. がん検診受診状況

### ① 神戸市がん検診受診者数の推移



(全年齢)

|            | 2019(R元) | 2020(R2) | 2021(R3) | 2022(R4) | 2023(R5) | 2024(R6) | 対2019比 |
|------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|--------|
| 胃がん検診(X線)  | 13,371   | 11,552   | 12,505   | 12,203   | 10,921   | 9,353    | 69.9%  |
| 胃がん検診(内視鏡) | 6,313    | 5,401    | 7,867    | 8,041    | 7,860    | 7,600    | 120.4% |
| 肺がん検診      | 30,276   | 27,239   | 32,143   | 32,563   | 31,244   | 31,638   | 104.5% |
| 大腸がん検診     | 84,664   | 79,790   | 81,807   | 80,199   | 78,187   | 75,589   | 89.3%  |
| 乳がん検診      | 26,574   | 23,378   | 28,741   | 29,389   | 28,024   | 25,486   | 95.9%  |
| 子宮頸がん検診    | 25,595   | 23,048   | 29,236   | 30,347   | 28,949   | 26,946   | 105.3% |

(69歳以下)

| 検診種別       | 2019(R元) | 2020(R2) | 2021(R3) | 2022(R4) | 2023(R5) | 2024(R6) | 対2019比 |
|------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|--------|
| 胃がん検診(X線)  | 8,535    | 7,965    | 8,510    | 8,513    | 7,471    | 6,404    | 75.0%  |
| 胃がん検診(内視鏡) | 3,537    | 3,075    | 4,195    | 4,228    | 4,074    | 3,895    | 110.1% |
| 肺がん検診      | 13,916   | 12,001   | 14,467   | 14,745   | 13,590   | 13,099   | 94.1%  |
| 大腸がん検診     | 49,470   | 45,476   | 45,346   | 42,823   | 40,505   | 38,327   | 77.5%  |
| 乳がん検診      | 20,033   | 18,044   | 21,670   | 22,403   | 20,802   | 16,651   | 83.1%  |
| 子宮頸がん検診    | 22,130   | 19,415   | 25,376   | 26,349   | 24,917   | 23,101   | 104.4% |

## ② 政令指定都市のがん検診受診率比較

### 令和4年がん検診受診率（国民生活基礎調査：職域・人間ドック等を含む）政令指定都市比較

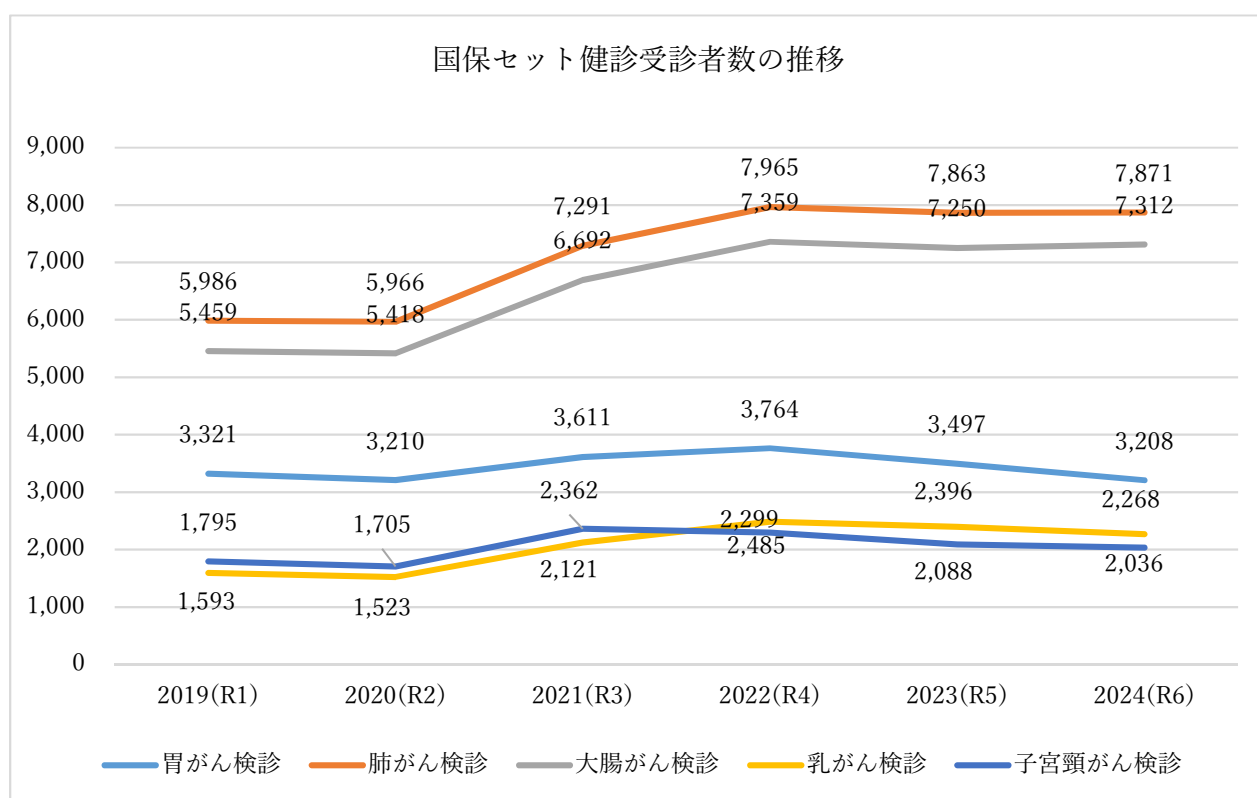
|       | 胃がん検診(2年) |       | 肺がん検診 |       | 大腸がん検診 |       | 乳がん検診 |       | 子宮がん検診 |       |
|-------|-----------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|--------|-------|
|       | 順位        | 受診率   | 順位    | 受診率   | 順位     | 受診率   | 順位    | 受診率   | 順位     | 受診率   |
| 札幌市   | 19        | 41.8% | 18    | 41.0% | 16     | 40.0% | 14    | 43.0% | 13     | 40.7% |
| 仙台市   | 1         | 58.3% | 2     | 55.4% | 1      | 52.5% | 1     | 58.4% | 1      | 52.5% |
| さいたま市 | 5         | 52.5% | 5     | 53.9% | 3      | 49.2% | 5     | 47.3% | 14     | 40.7% |
| 千葉市   | 7         | 50.5% | 7     | 52.2% | 13     | 43.2% | 16    | 42.8% | 18     | 38.9% |
| 横浜市   | 8         | 50.3% | 10    | 49.2% | 4      | 48.6% | 4     | 50.5% | 8      | 43.6% |
| 川崎市   | 4         | 53.8% | 4     | 54.8% | 2      | 51.3% | 3     | 51.4% | 2      | 49.1% |
| 相模原市  | 9         | 49.3% | 9     | 51.6% | 8      | 46.6% | 9     | 45.5% | 7      | 44.4% |
| 新潟市   | 2         | 55.3% | 3     | 55.3% | 5      | 48.1% | 7     | 46.5% | 5      | 45.5% |
| 静岡市   | 11        | 48.5% | 8     | 51.8% | 11     | 44.5% | 12    | 43.5% | 12     | 40.8% |
| 浜松市   | 12        | 47.7% | 6     | 52.3% | 7      | 47.7% | 13    | 43.0% | 11     | 41.6% |
| 名古屋市  | 14        | 44.9% | 13    | 44.8% | 12     | 44.1% | 11    | 44.7% | 16     | 39.2% |
| 京都市   | 20        | 41.7% | 20    | 39.2% | 19     | 37.7% | 19    | 41.6% | 20     | 37.2% |
| 大阪市   | 17        | 42.2% | 17    | 41.1% | 18     | 39.3% | 20    | 41.0% | 19     | 38.7% |
| 堺市    | 18        | 42.0% | 15    | 42.4% | 17     | 39.9% | 15    | 43.0% | 10     | 42.5% |
| 神戸市   | 15        | 43.0% | 14    | 44.2% | 10     | 44.7% | 8     | 46.1% | 15     | 40.4% |
| 岡山市   | 3         | 55.2% | 1     | 56.3% | 6      | 48.0% | 2     | 54.7% | 3      | 48.8% |
| 広島市   | 6         | 52.1% | 11    | 48.6% | 9      | 45.4% | 10    | 45.4% | 9      | 43.0% |
| 北九州市  | 16        | 42.6% | 19    | 39.3% | 20     | 37.6% | 18    | 42.4% | 17     | 39.1% |
| 福岡市   | 13        | 46.0% | 16    | 42.3% | 15     | 41.1% | 17    | 42.4% | 6      | 44.9% |
| 熊本市   | 10        | 49.0% | 12    | 46.6% | 14     | 42.5% | 6     | 46.6% | 4      | 46.3% |

|     |     |       |     |       |      |       |     |       |     |        |
|-----|-----|-------|-----|-------|------|-------|-----|-------|-----|--------|
| 1位  | 仙台市 | 58.3% | 岡山市 | 56.3% | 仙台市  | 52.5% | 仙台市 | 58.4% | 仙台市 | 52.52% |
| 20位 | 京都市 | 41.7% | 京都市 | 39.2% | 北九州市 | 37.6% | 大阪市 | 41.0% | 京都市 | 37.2%  |
| 神戸市 | 15位 | 43.0% | 14位 | 44.2% | 10位  | 44.7% | 8位  | 46.1% | 15位 | 40.4%  |

|    |  |       |  |       |  |       |  |       |  |       |
|----|--|-------|--|-------|--|-------|--|-------|--|-------|
| 全国 |  | 48.0% |  | 49.7% |  | 45.9% |  | 47.4% |  | 43.6% |
| 兵庫 |  | 42.0% |  | 44.2% |  | 43.2% |  | 42.8% |  | 38.9% |

※40歳以上70歳未満のデータをもとに算出（ただし子宮がんは20歳以上70歳未満）

### ③ 国保セット健診の受診状況



| 検診種別    | 2019(R1) | 2020(R2) | 2021(R3) | 2022(R4) | 2023(R5) | 2024(R6) | 対2019比 |
|---------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|--------|
| 胃がん検診   | 3,321    | 3,210    | 3,611    | 3,764    | 3,497    | 3,208    | 96.6%  |
| 肺がん検診   | 5,986    | 5,966    | 7,291    | 7,965    | 7,863    | 7,871    | 131.5% |
| 大腸がん検診  | 5,459    | 5,418    | 6,692    | 7,359    | 7,250    | 7,312    | 133.9% |
| 乳がん検診   | 1,593    | 1,523    | 2,121    | 2,485    | 2,396    | 2,268    | 142.4% |
| 子宮頸がん検診 | 1,795    | 1,705    | 2,362    | 2,299    | 2,088    | 2,036    | 113.4% |

※国保セット検診とは

神戸市国保特定健康診査とセットで、5種類のがん検診を一度に受診することができる制度

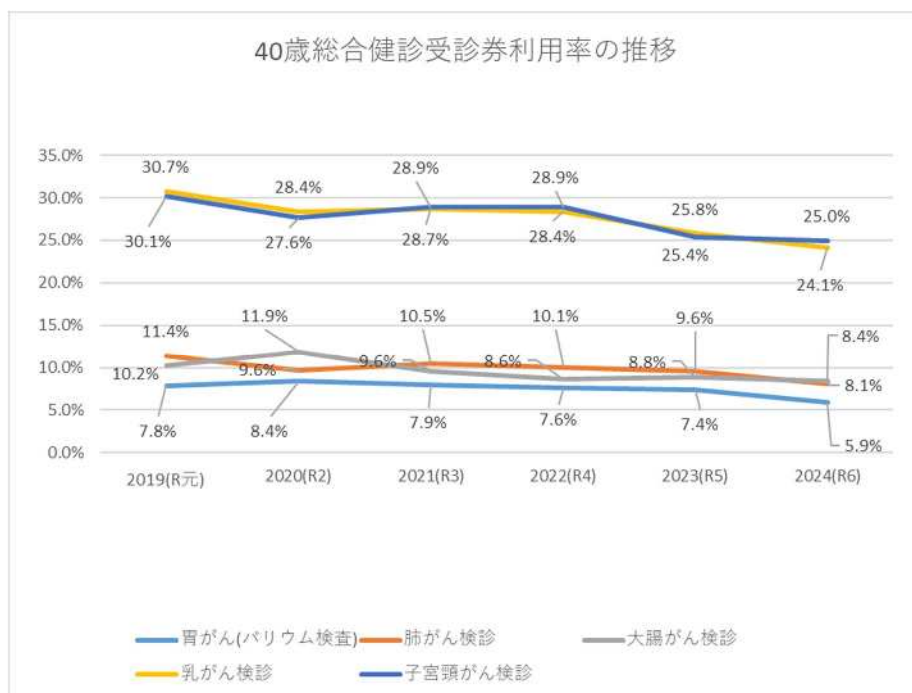
対象者：神戸市国民健康保険の加入者

周知方法：特定検診受診券にリーフレットを同封し個別案内

実施場所：健康ライフプラザ

兵庫県予防医学協会健診センター

#### ④ 40歳総合健診受診券の利用状況



##### 40歳総合健診受診券

##### 胃がん検診(バリウム検査)

|          | 使用数   | 発行数    | 利用率  |
|----------|-------|--------|------|
| 2019(R元) | 1,490 | 18,996 | 7.8% |
| 2020(R2) | 1,541 | 18,417 | 8.4% |
| 2021(R3) | 1,422 | 17,899 | 7.9% |
| 2022(R4) | 1,367 | 18,013 | 7.6% |
| 2023(R5) | 1,321 | 17,930 | 7.4% |
| 2024(R6) | 1,017 | 17,278 | 5.9% |

##### 乳がん検診

|          | 使用数   | 発行数   | 利用率   |
|----------|-------|-------|-------|
| 2019(R元) | 2,994 | 9,746 | 30.7% |
| 2020(R2) | 2,695 | 9,498 | 28.4% |
| 2021(R3) | 2,668 | 9,288 | 28.7% |
| 2022(R4) | 2,615 | 9,210 | 28.4% |
| 2023(R5) | 2,358 | 9,143 | 25.8% |
| 2024(R6) | 2,149 | 8,912 | 24.1% |

##### 肺がん検診

|          | 使用数   | 発行数    | 利用率   |
|----------|-------|--------|-------|
| 2019(R元) | 2,157 | 18,996 | 11.4% |
| 2020(R2) | 1,770 | 18,417 | 9.6%  |
| 2021(R3) | 1,873 | 17,899 | 10.5% |
| 2022(R4) | 1,811 | 18,013 | 10.1% |
| 2023(R5) | 1,714 | 17,930 | 9.6%  |
| 2024(R6) | 1,401 | 17,278 | 8.1%  |

##### 子宮頸がん検診

|          | 使用数   | 発行数   | 利用率   |
|----------|-------|-------|-------|
| 2019(R元) | 2,936 | 9,746 | 30.1% |
| 2020(R2) | 2,624 | 9,498 | 27.6% |
| 2021(R3) | 2,682 | 9,288 | 28.9% |
| 2022(R4) | 2,659 | 9,210 | 28.9% |
| 2023(R5) | 2,326 | 9,143 | 25.4% |
| 2024(R6) | 2,226 | 8,912 | 25.0% |

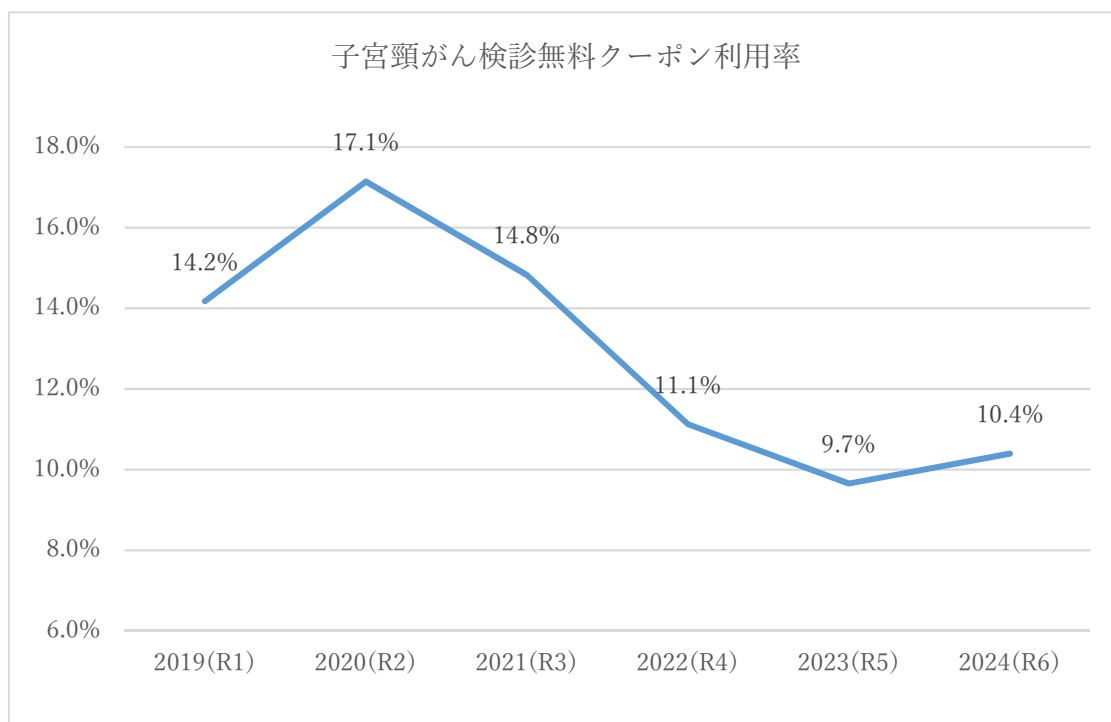
##### 大腸がん検診

|          | 使用数   | 発行数    | 利用率   |
|----------|-------|--------|-------|
| 2019(R元) | 1,937 | 18,996 | 10.2% |
| 2020(R2) | 2,185 | 18,417 | 11.9% |
| 2021(R3) | 1,717 | 17,899 | 9.6%  |
| 2022(R4) | 1,548 | 18,013 | 8.6%  |
| 2023(R5) | 1,584 | 17,930 | 8.8%  |
| 2024(R6) | 1,458 | 17,278 | 8.4%  |

##### ※40歳総合健診（無料クーポン）概要

|      |              |
|------|--------------|
| 対象者  | 年度中に40歳となる方  |
| 送付時期 | 当年度の4月末に個別案内 |
| 有効期限 | 当年度の3月末      |

⑤ 子宮頸がん検診無料クーポンの利用状況



|      | 2019(R元) | 2020(R2) | 2021(R3) | 2022(R4) | 2023(R5) | 2024(R6) |
|------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 利用者数 | 1,135    | 1,351    | 1,156    | 834      | 748      | 803      |
| 対象者数 | 8,007    | 7,879    | 7,795    | 7,495    | 7,745    | 7,691    |
| 利用率  | 14.2%    | 17.1%    | 14.8%    | 11.1%    | 9.7%     | 10.4%    |

※子宮頸がん無料クーポン概要

|      |                |
|------|----------------|
| 対象者  | 年度中に 21 歳となる方  |
| 送付時期 | 当年度の 6 月末に個別案内 |
| 有効期限 | 当年度の 3 月末      |

## ⑥ 精密検査受診状況

### 令和5年度がん検診受診者の精密検査受診状況（全年齢）

| 区分            | 受診者数           | 要精検者数  |        |       |              |             |     |     |     | 精検<br>受診率 | がん<br>発見率 |       |
|---------------|----------------|--------|--------|-------|--------------|-------------|-----|-----|-----|-----------|-----------|-------|
|               |                | 精検受診者数 | 精検受診者数 |       |              |             |     |     | 未受診 |           |           | 未把握   |
|               |                |        | 異常なし   | がん    | がん疑い<br>・未確定 | がん以外<br>の疾患 |     |     |     |           |           |       |
|               | 胃がん検診<br>(内視鏡) | 7,860  | 96     | 64    | 17           | 12          | 18  | 17  | 31  | 1         | 70.8%     | 0.22% |
| 胃がん検診<br>(X線) | 10,921         | 457    | 344    | 22    | 11           | 1           | 310 | 0   | 113 | 75.3%     | 0.10%     |       |
| 肺がん検診         | 31,244         | 713    | 641    | 275   | 18           | 85          | 263 | 11  | 61  | 89.9%     | 0.05%     |       |
| 大腸がん検診        | 78,187         | 3,856  | 2,875  | 524   | 157          | 5           | 777 | 361 | 620 | 75.4%     | 0.18%     |       |
| 乳がん検診         | 28,024         | 1,831  | 1,613  | 1,040 | 163          | 93          | 317 | 0   | 218 | 88.1%     | 0.59%     |       |
| 子宮頸がん検診       | 28,949         | 670    | 539    | 103   | 67           | 188         | 3   | 60  | 71  | 80.4%     | 0.06%     |       |

### 令和5年度がん検診受診者の精密検査受診状況（69歳以下）

| 区分             | 受診者数   |       | 要精検者数  |              |             |     |     |     |     |       | 精検<br>受診率 | がん<br>発見率 |
|----------------|--------|-------|--------|--------------|-------------|-----|-----|-----|-----|-------|-----------|-----------|
|                |        |       | 精検受診者数 |              |             |     |     |     | 未受診 | 未把握   |           |           |
|                |        | 異常なし  | がん     | がん疑い<br>・未確定 | がん以外<br>の疾患 |     |     |     |     |       |           |           |
|                |        |       |        |              |             |     |     |     |     |       |           |           |
| 胃がん検診<br>(内視鏡) | 4,214  | 38    | 27     | 7            | 4           | 9   | 7   | 10  | 1   | 71.1% | 0.09%     |           |
| 胃がん検診<br>(X線)  | 7,471  | 257   | 186    | 17           | 2           | 0   | 167 | 0   | 71  | 72.4% | 0.03%     |           |
| 肺がん検診          | 13,590 | 178   | 158    | 88           | 4           | 17  | 49  | 1   | 19  | 88.8% | 0.03%     |           |
| 大腸がん検診         | 40,505 | 1,642 | 1,260  | 271          | 61          | 2   | 384 | 155 | 227 | 76.7% | 0.15%     |           |
| 乳がん検診          | 20,802 | 1,445 | 1,268  | 810          | 113         | 76  | 269 | 0   | 177 | 87.8% | 0.54%     |           |
| 子宮頸がん検診        | 24,917 | 632   | 507    | 92           | 57          | 183 | 0   | 58  | 67  | 80.2% | 0.23%     |           |

## ⑦ 精度管理指標

### 胃がん検診(内視鏡)

| 年度       | 対象年齢     | 要精検率       | 精検受診率 | 未受診率  | 未把握率  | がん発見率   | 陽性反応の集中度 |
|----------|----------|------------|-------|-------|-------|---------|----------|
| 2021(R3) | 全年齢      | 1.3%       | 72%   | 0.0%  | 28.0% | 0.24%   | 19.0%    |
| 2022(R4) | 全年齢      | 1.7%       | 74%   | 21.9% | 4.4%  | 0.31%   | 18.2%    |
| 2023(R5) | 全年齢      | 1.2%       | 67%   | 32.3% | 1.0%  | 0.15%   | 12.5%    |
|          | 50～69歳   | 0.9%       | 71%   | 26.3% | 2.6%  | 0.09%   | 10.5%    |
| 許容値      | R 5.6 以前 | プロセス指標設定なし |       |       |       |         |          |
|          | 全年齢      | 7.7%以下     | 70%以上 | 20%以下 | 10%以下 | 0.19%以上 | 2.5%以上   |
|          | 50～69歳   | 7.1%以下     |       |       |       | 0.13%以上 | 1.9%以上   |
| 目標値      | R 5.6 以前 | プロセス指標設定なし |       |       |       |         |          |
|          | R 5.6 以降 | —          | 90%以上 | 5%以下  | 5%以下  | —       | —        |

### 胃がん検診(X線)

| 年度       | 対象年齢     | 要精検率   | 精検受診率 | 未受診率  | 未把握率  | がん発見率   | 陽性反応の集中度 |
|----------|----------|--------|-------|-------|-------|---------|----------|
| 2021(R3) | 全年齢      | 5.0%   | 79%   | 0.0%  | 21.1% | 0.10%   | 1.9%     |
| 2022(R4) | 全年齢      | 4.5%   | 82%   | 0.0%  | 17.6% | 0.11%   | 2.5%     |
| 2023(R5) | 全年齢      | 4.2%   | 75%   | 0.0%  | 24.7% | 0.10%   | 2.4%     |
|          | 40～69歳   | 3.4%   | 72%   | 0.0%  | 27.6% | 0.03%   | 0.8%     |
| 許容値      | R 5.6 以前 | 11%以下  | 70%以上 | 20%以下 | 10%以下 | 0.11%以上 | 1%以上     |
|          | 全年齢      | 7.6%以下 |       |       |       | 0.11%以上 | 1.5%以上   |
|          | 40～69歳   | 7.0%以下 |       |       |       | 0.08%以上 | 1.1%以上   |
| 目標値      |          | —      | 90%以上 | 5%以下  | 5%以下  | —       | —        |

### 肺がん検診

| 年度       | 対象年齢     | 要精検率   | 精検受診率 | 未受診率  | 未把握率  | がん発見率   | 陽性反応の集中度 |
|----------|----------|--------|-------|-------|-------|---------|----------|
| 2021(R3) | 全年齢      | 1.6%   | 84%   | 0.2%  | 15.8% | 0.02%   | 1.4%     |
| 2022(R4) | 全年齢      | 2.3%   | 92%   | 0.7%  | 7.6%  | 0.00%   | 0.1%     |
| 2023(R5) | 全年齢      | 2.3%   | 90%   | 1.5%  | 8.6%  | 0.06%   | 2.5%     |
|          | 40～69歳   | 1.3%   | 89%   | 0.6%  | 10.7% | 0.03%   | 2.2%     |
| 許容値      | R 5.6 以前 | 3%以下   | 70%以上 | 20%以下 | 10%以下 | 0.03%以上 | 1.3%以上   |
|          | 全年齢      | 2.3%以下 |       |       |       | 0.05%以上 | 2.2%以上   |
|          | 40～69歳   | 2%以下   |       |       |       | 0.03%以上 | 1.6%以上   |
| 目標値      |          | —      | 90%以上 | 5%以下  | 5%以下  | —       | —        |

赤字：許容値を未達成 青字：目標値を達成

# 大腸がん検診

| 年度       | 対象年齢     | 要精検率   | 精検受診率 | 未受診率  | 未把握率  | がん発見率   | 陽性反応の集中度 |
|----------|----------|--------|-------|-------|-------|---------|----------|
| 2021(R3) | 全年齢      | 5.2%   | 74%   | 8.9%  | 17.5% | 0.25%   | 4.8%     |
| 2022(R4) | 全年齢      | 5.0%   | 72%   | 10.2% | 17.8% | 0.19%   | 3.9%     |
| 2023(R5) | 全年齢      | 4.9%   | 75%   | 9.4%  | 16.1% | 0.20%   | 4.1%     |
|          | 40～69歳   | 4.1%   | 77%   | 9.4%  | 13.8% | 0.15%   | 3.7%     |
| 許容値      | R 5.6 以前 | 7%以下   | 70%以上 | 20%以下 | 10%以下 | 0.13%以上 | 1.9%以上   |
|          | 全年齢      | 6.2%以下 |       |       |       | 0.16%以上 | 2.6%以上   |
|          | 40～69歳   | 6.8%以下 |       |       |       | 0.13%以上 | 3.0%以上   |
| 目標値      |          | —      | 90%以上 | 5%以下  | 5%以下  | —       | —        |

# 乳がん検診

| 年度       | 対象年齢     | 要精検率   | 精検受診率 | 未受診率  | 未把握率  | がん発見率   | 陽性反応の集中度 |
|----------|----------|--------|-------|-------|-------|---------|----------|
| 2021(R3) | 全年齢      | 8.0%   | 87%   | 0.3%  | 13.0% | 0.57%   | 7.2%     |
| 2022(R4) | 全年齢      | 6.9%   | 91%   | 0.2%  | 9.2%  | 0.60%   | 8.7%     |
| 2023(R5) | 全年齢      | 6.5%   | 88%   | 0.0%  | 11.9% | 0.58%   | 8.9%     |
|          | 40～69歳   | 6.9%   | 88%   | 0.0%  | 12.2% | 0.54%   | 7.8%     |
| 許容値      | R 5.6 以前 | 11%以下  | 80%以上 | 10%以下 | 10%以下 | 0.23%以上 | 2.5%以上   |
|          | 全年齢      | 6.4%以下 |       |       |       | 0.31%以上 | 4.8%以上   |
|          | 40～69歳   | 6.8%以下 |       |       |       | 0.29%以上 | 4.3%以上   |
| 目標値      |          | —      | 90%以上 | 5%以下  | 5%以下  | —       | —        |

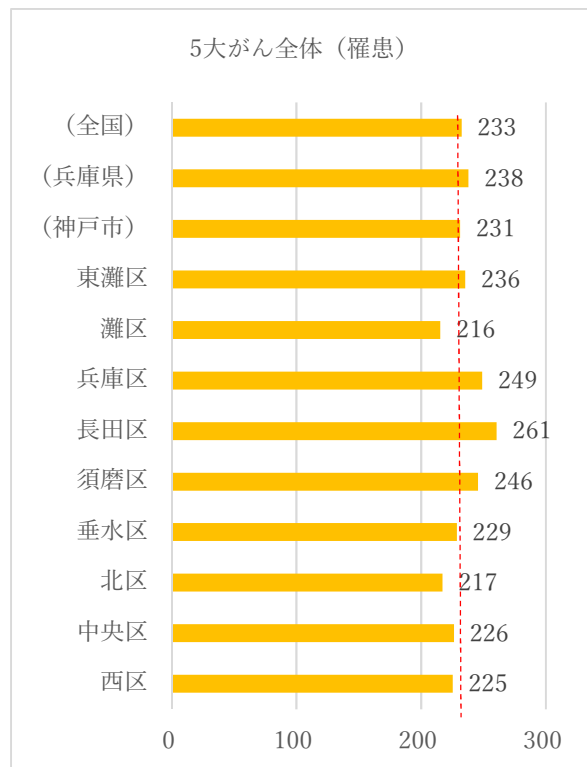
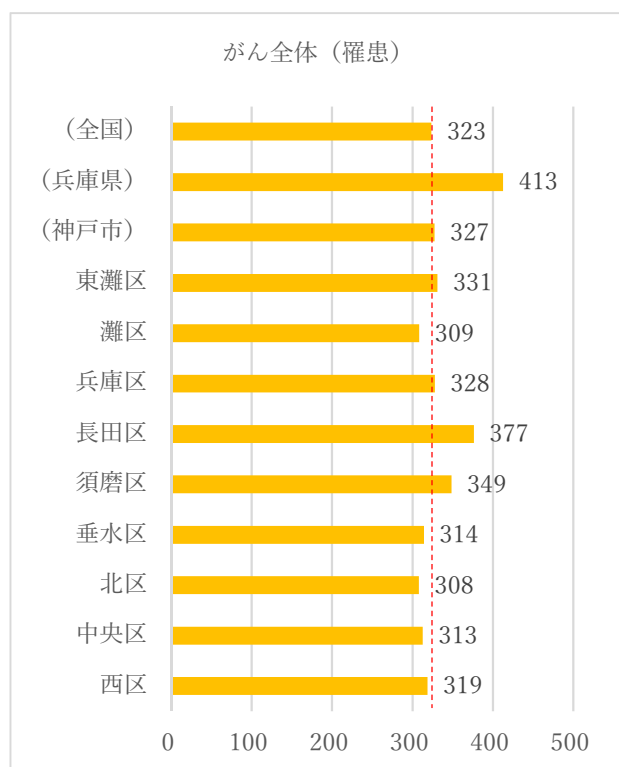
# 子宮頸がん検診

| 年度       | 対象年齢     | 要精検率   | 精検受診率 | 未受診率  | 未把握率  | がん発見率   | 陽性反応の集中度 |
|----------|----------|--------|-------|-------|-------|---------|----------|
| 2021(R3) | 全年齢      | 2.2%   | 83%   | 8.2%  | 8.7%  | 0.03%   | 1.5%     |
| 2022(R4) | 全年齢      | 2.2%   | 85%   | 7.8%  | 7.3%  | 0.04%   | 1.8%     |
| 2023(R5) | 全年齢      | 2.3%   | 80%   | 9.0%  | 10.6% | 0.23%   | 10.0%    |
|          | 20～69歳   | 2.5%   | 80%   | 9.2%  | 10.6% | 0.23%   | 9.0%     |
| 許容値      | R 5.6 以前 | 1.4%以下 | 70%以上 | 20%以下 | 10%以下 | 0.05%以上 | 4%以上     |
|          | 全年齢      | 2.5%以下 |       |       |       | 0.15%以上 | 5.9%以上   |
|          | 20～69歳   | 2.7%以下 |       |       |       | 0.16%以上 | 5.9%以上   |
| 目標値      |          | —      | 90%以上 | 5%以下  | 5%以下  | —       | —        |

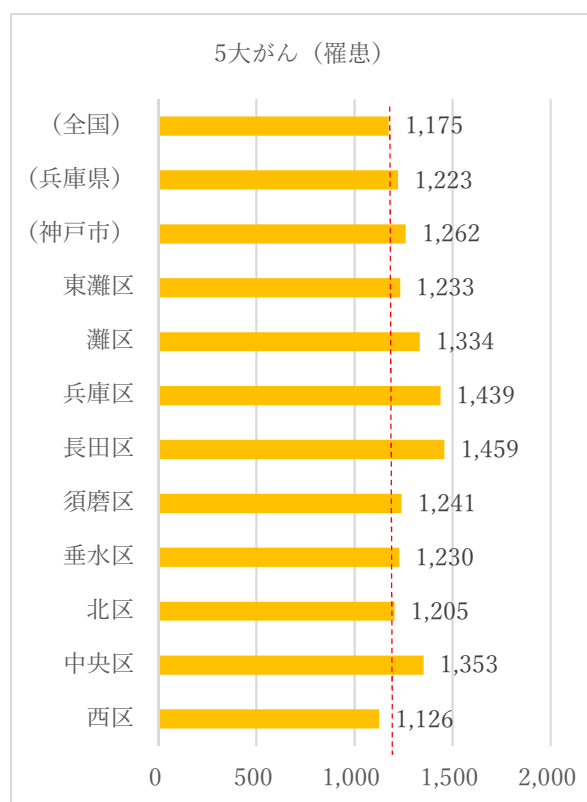
赤字：許容値を未達成 青字：目標値を達成

## 2. 2019 年 がんにおける罹患の状況 (10 万人対 全国・兵庫県・神戸市 比較)

### ① 15 歳~64 歳のがんにおける罹患率の状況 (10 万人対 全国・兵庫県・神戸市 比較)



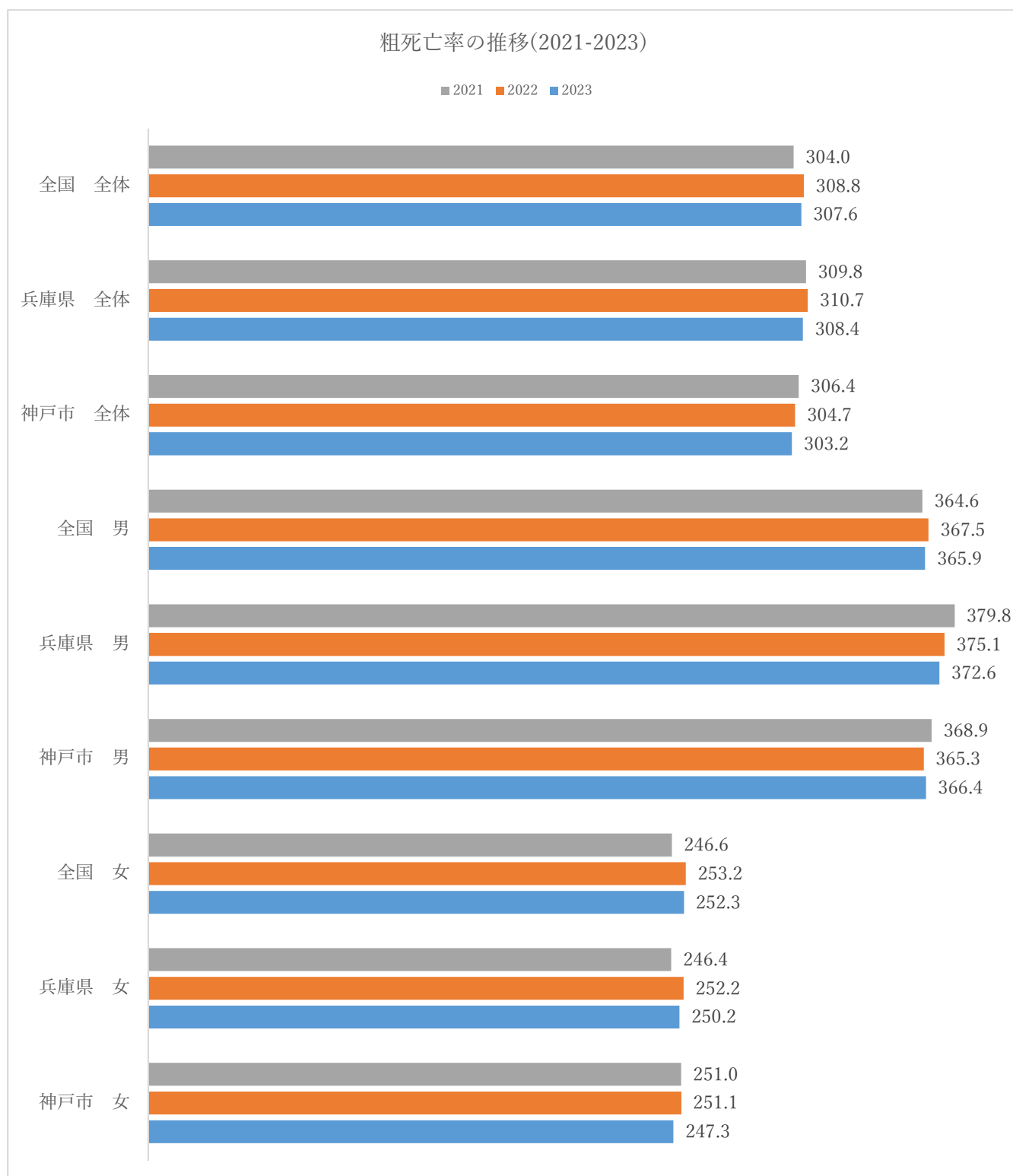
### ② 65 歳以上のがんにおける罹患率の状況 (10 万人対 全国・兵庫県・神戸市 比較)



「e-start」(総務省統計局)、「兵庫県のがん」(兵庫県)、「がん登録データ」(神戸市)を加工して作成

### 3. 神戸市における粗死亡率の推移及び部位別がん死亡数（男女別）

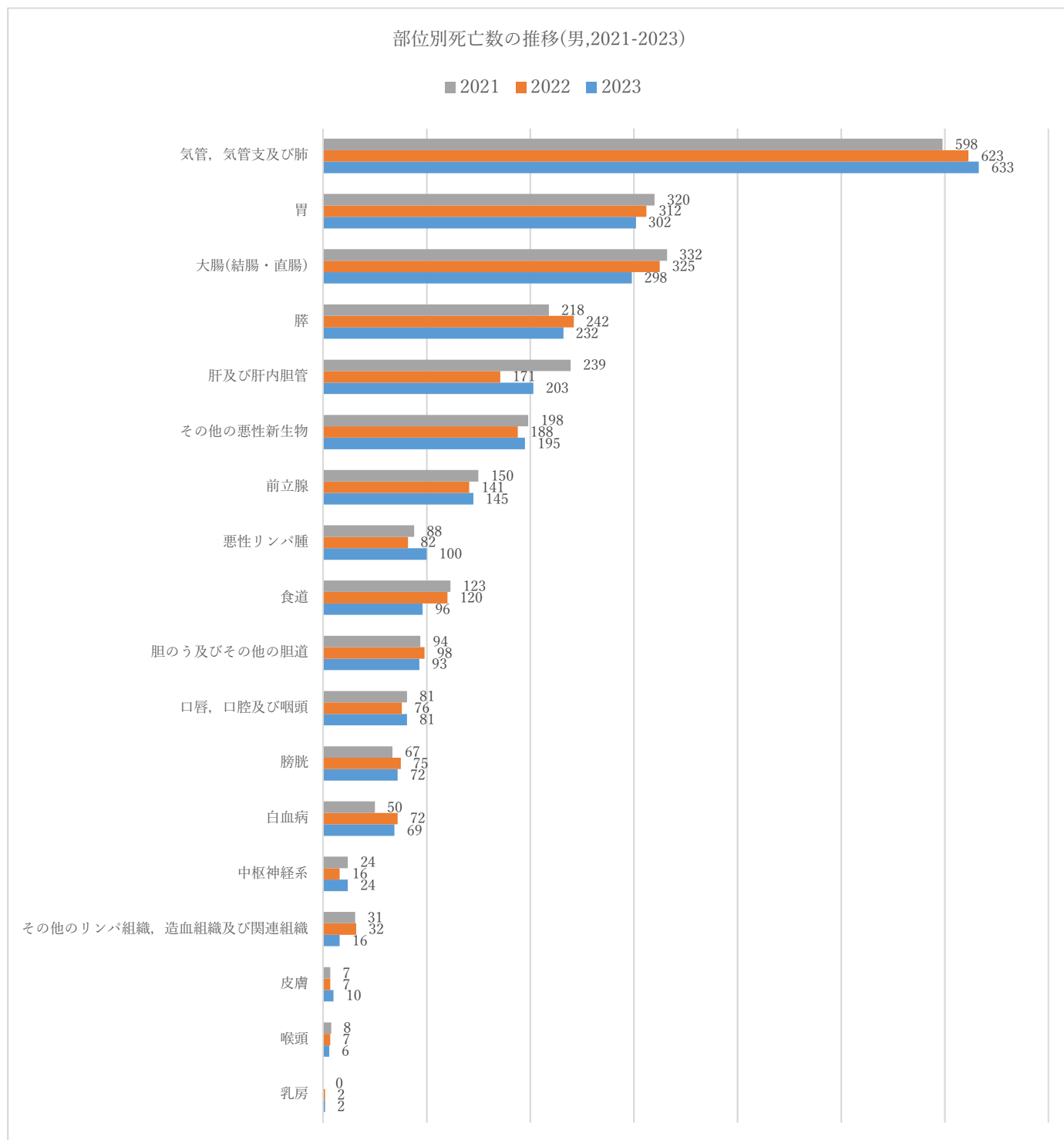
#### ① 神戸市、兵庫県、全国におけるがんでの粗死亡率の推移



「e-start」（総務省統計局）、「人口推計」（総務省統計局）、「神戸市の推計人口」（神戸市）、

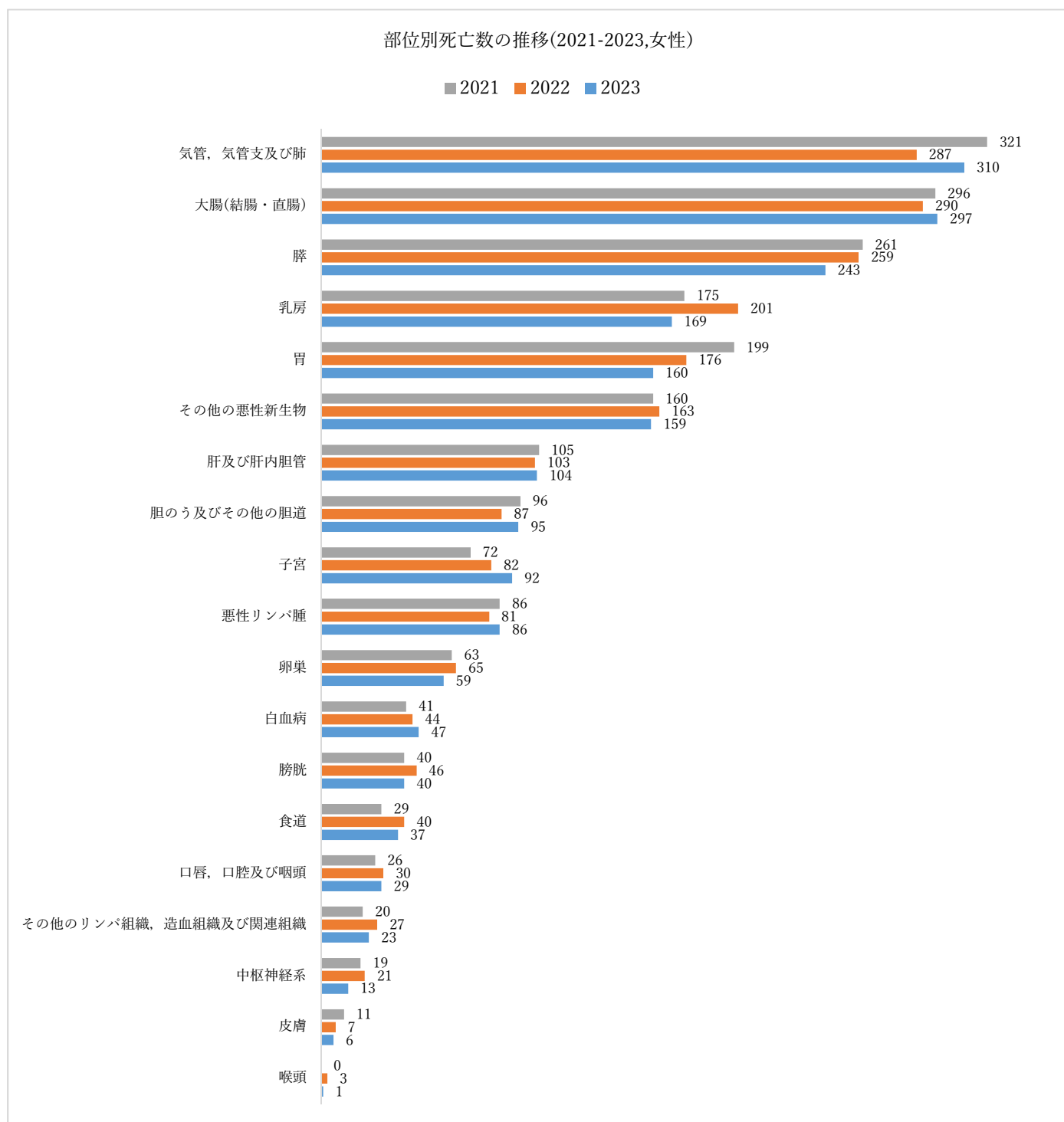
「人口動態調査」（厚生労働省）を加工して作成

② 男性における部位別がん死亡数（2021 年 2,628 名、2022 年 2,589 名、2023 年 2,577 名）



「人口動態調査」(厚生労働省)を加工して作成

③ 女性における部位別がん死亡数（2021 年 1,970 名、2022 年 2,012 名、2023 年 2,020 名）



「人口動態調査」(厚生労働省)を加工して作成

#### 4. 院内がん登録の部位別登録者数（診断年：2023 年）

がん診療連携拠点病院別登録者数

| 施設               | 総数    | 胃   | 大腸  | 肺   | 乳房  | 子宮頸部 |
|------------------|-------|-----|-----|-----|-----|------|
| 神戸医療センター         | 685   | 82  | 135 | 60  | 83  | 55   |
| 神戸市立医療センター中央市民病院 | 3,089 | 229 | 320 | 357 | 317 | 130  |
| 神戸市立西神戸医療センター    | 1,795 | 173 | 231 | 218 | 174 | 48   |
| 神戸大学医学部附属病院      | 4,106 | 254 | 374 | 446 | 259 | 98   |
| 神鋼記念病院           | 1,386 | 93  | 132 | 136 | 496 | 11   |
| 兵庫県立がんセンター       | 3,210 | 180 | 246 | 330 | 363 | 248  |
| 兵庫県立こども病院        | 92    | 0   | 0   | 0   | 0   | 0    |

## HPV 検査単独法について

## 1. 神戸市 HPV 検査専門部会の概要

## 【目的】

子宮頸がん検診において、HPV 検査を円滑に導入するための課題検討、導入時期や運営方法など導入に向けた方針の検討を図る

## 【構成員】 ○：会長（五十音順 敬称略）

| 氏名     | 所属                         | 役職      |
|--------|----------------------------|---------|
| 青木 卓哉  | 神戸市立医療センター中央市民病院           | 産婦人科部長  |
| 井岡 亜希子 | 国立大学法人 琉球大学医学部             | 委託非常勤講師 |
| 久次米 健市 | 一般社団法人 神戸市医師会              | 副会長     |
| 左右田 裕生 | 神戸市産婦人科医会                  | 会長      |
| ○寺井 義人 | 神戸大学大学院医学研究科外科系講座 産科婦人科学分野 | 教授      |
| 山口 聡   | 兵庫県立がんセンター                 | 副院長     |
| 山崎 峰夫  | 兵庫県産科婦人科学会                 | 会長      |

## 【開催スケジュール】

|                               |                 |                                                                                         |
|-------------------------------|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 第 1 回                         | 2025 年 2 月 6 日  | ・ HPV 検査導入にあたり課題洗い出しを実施                                                                 |
| 第 2 回                         | 2025 年 6 月 19 日 | ・ 検討した課題<br>①検診間隔と対象年齢<br>②長期追跡のためのデータベースとフォロー体制<br>③転入者への対応<br>④精度管理体制の構築（転出者への結果通知など） |
| がん対策推進懇話会<br>(2025 年 8 月 4 日) |                 | ・ 専門部会の検討状況報告<br>・ HPV 検査導入に向けた意見及び課題集約                                                 |
| 第 3 回                         | 2026 年 2 月頃     | ・ 検討予定の課題<br>①検診受診率向上のための対策<br>②HPV 検査対象者への周知・啓発<br>・ がん対策推進懇話会での課題検討                   |
| 第 4 回                         | 2026 年 6 月頃     | ・ 導入時期や運用事項等の方針まとめ                                                                      |
| がん対策推進懇話会<br>(2026 年 8 月頃)    |                 | ・ 専門部会の方針報告                                                                             |

専門部会およびがん対策推進懇話会の意見を踏まえ、本市における HPV 検査導入に向けた方針を決定する。

## 2. 本市における導入にあたっての課題・検討事項

(第1回および2回目のHPV検査専門部会での検討内容)

### ①検診間隔と対象年齢について(検診の対象者と検査方法)

| 対象年齢                                    | 検診間隔     | 検査方法   |
|-----------------------------------------|----------|--------|
| 20～29 歳(偶数年齢)                           | 2 年に 1 回 | 細胞診    |
| 30～60 歳の節目年齢*<br>(例: 30, 35, 40, 45 歳…) | 5 年に 1 回 | HPV 検査 |
| 61 歳以上の方(偶数年齢)<br>(マニュアル記載の通り)          | 2 年に 1 回 | 細胞診    |

\* 移行期間の特例措置として、子宮頸がんの好発年齢である、30～49 歳の方で節目年齢に受診できなかった方に対して、節目年齢に関わらず受診機会を提供する。

### ②長期追跡のためのデータベースとフォロー体制

検査対象者抽出、抽出が複雑な追跡検査等、対象者の絞り込みができるシステム構築が検査導入を行う上で重要である。システムが構築後の導入が現実的と考える。構築までの期間を活用し、受診率を向上させる方策やフォロー体制を検討してはどうか。

### ③転出入者の対応

データベースや HPV 検査の導入が自治体によってばらつくため、まずは神戸市として転出入者へ対応できる体制の整備が必要ではないか。

転入者の場合: 節目年齢に関わらず一度検査が可能な体制を整える。

転出者の場合: 受診者全員に検診結果と次回受診時期を通知するフローを整える。

### ④精度管理について

HPV 検査単独法を導入する際には、子宮頸がん検診の精度管理を行う委員会の設置も検討してはどうか。

## 3. 第3回 HPV 検査専門部会で検討予定の項目

### ①受診率向上のための対策について

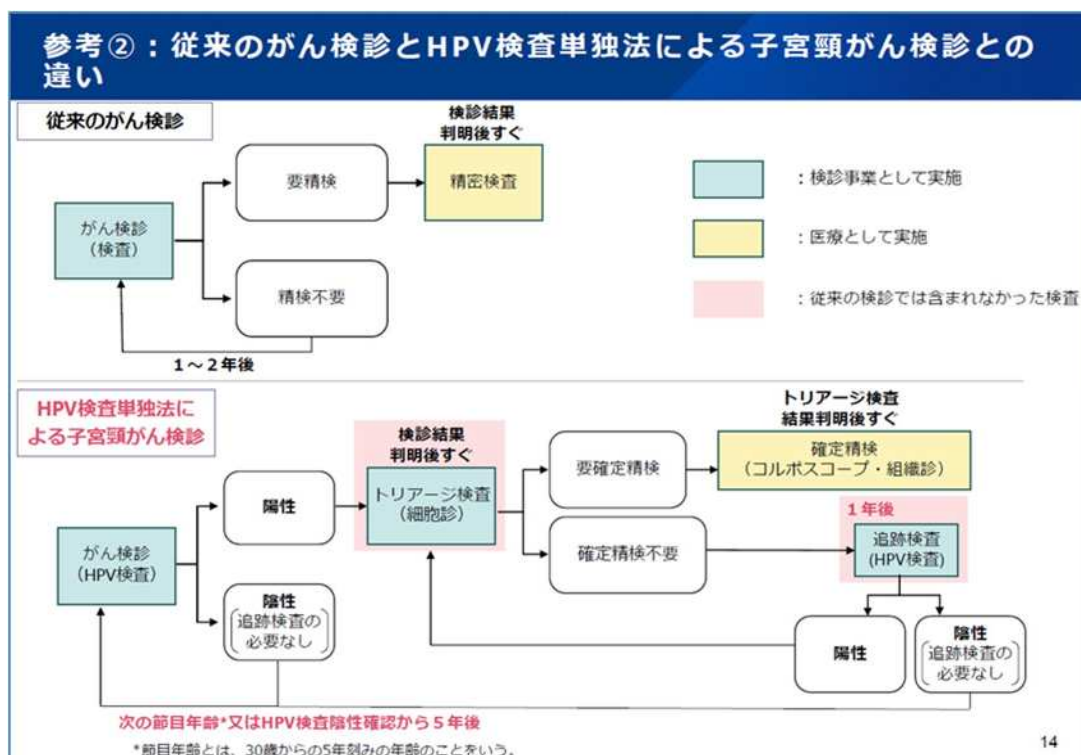
### ②HPV 検査対象者への周知・啓発について

## HPV 検査単独法導入に関する国の検討状況

### 1. HPV 検査単独法導入の背景、議論の経緯

- ① HPV 検査を評価した無作為化比較試験の最終結果が続々と報告されたことを受け、2019 年度に、「有効性評価に基づく子宮頸がん検診ガイドライン」(国立がん研究センター)が改定され、「HPV 検査単独法」が推奨グレード A(現行の細胞診単独法と同様)となった。
- ② 厚生労働省の「がん検診のあり方に関する検討会」第 39 回(2023 年 8 月 9 日)・第 40 回(2023 年 12 月 18 日)・第 41 回(2024 年 2 月 9 日)で、日本において HPV 検査を効果的に運用実施できるか検討されてきた。
- ③ 令和 6 年 2 月 14 日付で、「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」が一部改正され、自治体は、令和 6 年 4 月 1 日より「細胞診」「HPV 検査単独法」のいずれかを選択して実施することとされた。

### 2. HPV 検査単独法の概要



第 40 回がん検診のあり方に関する検討会(厚生労働省)より引用

## HPV 検査単独法とは

子宮頸がんの発症原因となるウイルス(HPV：ヒトパピローマウイルス)の感染の有無を調べる検査で、子宮頸部の細胞を採取して行う。HPV 検査で陽性となった場合は、採取した細胞を顕微鏡で調べ、がん等の異常な細胞がないか追加の検査(細胞診)を実施する。

### 【細胞診単独法と HPV 検査単独法】

|                                    | 検査内容                                                                                               | 対象/間隔                                 | 長所                                                              | 短所                                                                    |
|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 細胞診<br>単独法<br>(現行)<br><br>推奨：<br>A | 細胞を採取し、異常な細胞がないか観察すること、がんの疑いがないかを調べる。                                                              | <u>20～29 歳</u><br><br><u>2 年に 1 回</u> | ①現在の検診事業のインフラをそのまま使用可能<br>②検査の <u>特異度が高い</u><br>③要精検者は少ない       | ①細胞検査士等の育成など人的資源を要する。<br>②検査結果の再現性が低い<br>③ <u>検診間隔が短い</u><br>(現行 2 年) |
| HPV<br>検査<br>単独法<br><br>推奨：<br>A   | 細胞を採取し、子宮頸がんの原因となりうる HPV ウイルスに感染しているかどうかを調べる。<br><br>( <u>HPV ウイルス感染は一過性のものも多く、2 年以上に 8 割は消失</u> ) | <u>30～60 歳</u><br><br><u>5 年に 1 回</u> | ①検診の判定の再現性が高い<br>② <u>検査の感度が高い</u><br>③ <u>検診間隔の延長が可能 (5 年)</u> | ①アルゴリズムとして「トリアージ精検」、「追跡精検」を含むため運用が複雑<br>②要精検者は多い<br>③ <u>偽陽性が多い</u>   |

### 【推奨グレード 2024 年度版より】

| グレード | 評価                                       | 対策型検診      |
|------|------------------------------------------|------------|
| A    | 利益はあり、不利益が中等度以下と判断する                     | 推奨         |
| C    | 利益はあるが不利益が大、または利益はあるが証拠の信頼性は低く不利益ありと判断する | 実施しないことを推奨 |
| I    | 利益は不明だが不利益ありと判断する                        | 実施しないことを推奨 |
| D    | 利益はなく不利益ありと判断する                          | 実施しないことを推奨 |

## がん患者アンケートの結果を踏まえたがん対策

## 【概要】

本市のがん患者支援として、がんガイドやがん対策啓発チラシを活用した幅広い広報、がん相談支援センターとの連携、患者交流会の開催、アピアランスサポート、若年ターミナル事業など、様々な事業を行っている。

今後の事業展開を検討するにあたり、実際の患者の困り感（特に働く世代の治療と仕事の両立）を把握することを目的に、オンラインを活用した市民向けアンケートを実施。

## 【アンケート実施方法】

実施時期：2024 年 12 月（回答期間は 2 週間）

対象者：がん患者とその家族

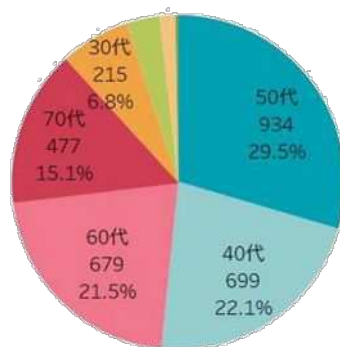
回答数 3,219 名（下記属性）

<回答属性>

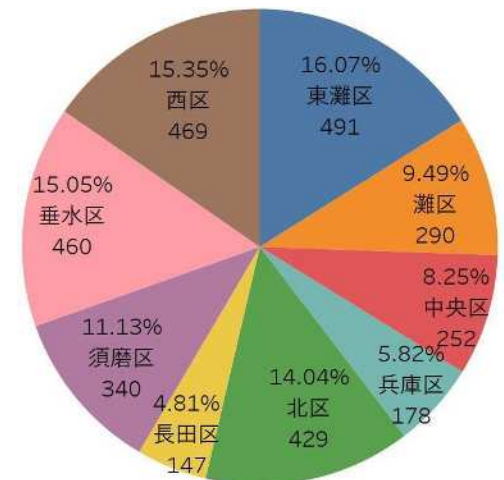
## ①属性



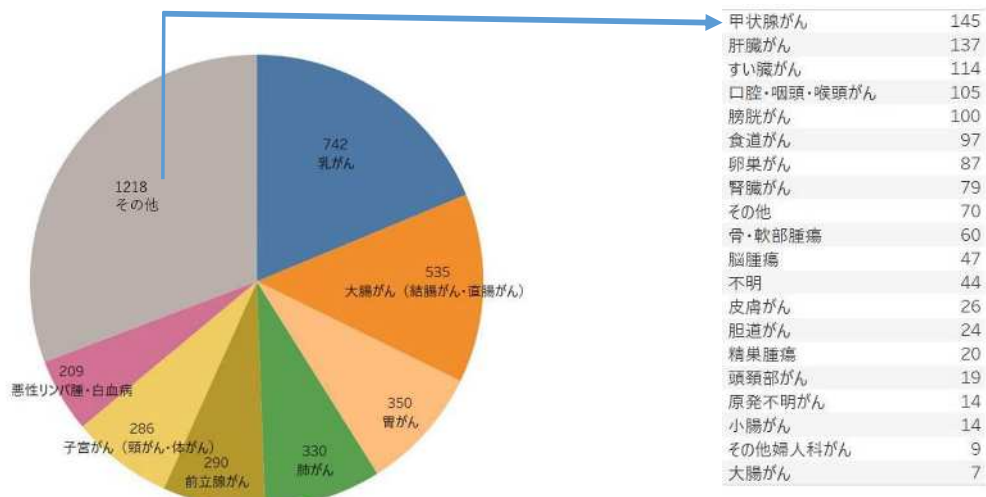
## ②年代



## ③居住地

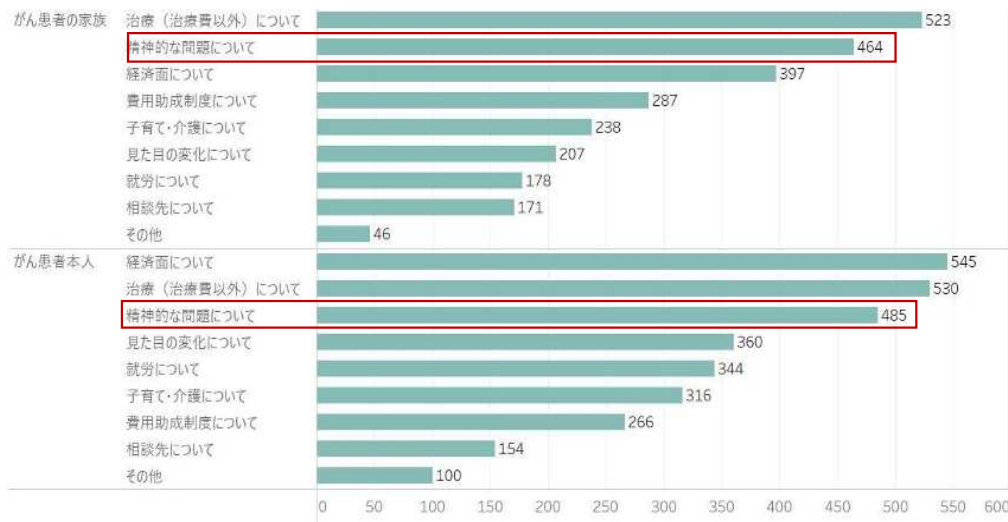


## ④回答者のがんの種別



【アンケート結果から見えてきた特徴的なポイント】

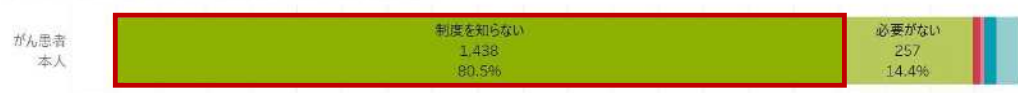
- ① 患者や家族の、がん診断後の困りごとは、経済面、治療（治療費以外について）、精神的な問題が上位を占めている。特に、精神的な問題については、患者やその家族のともに上位であることから、行政としてのアプローチが必要だと考えている。



※性別、年代別、居住地問わず同様の結果であった。

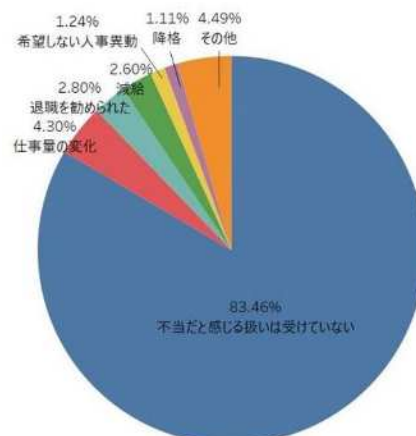
- ② 経済面の支援として実施しているアピアランスサポート事業について、これまでのがん懇話会等でいただいた意見の通り、「制度を知らない」が80.5%と認知度が低いことが分かった。

アピアランスサポート事業を利用しなかった理由



※性別、年代別、居住地問わず同様の結果であった。

- ③ がんの治療と仕事の両立について、不当だと感じる扱いを受けていないと回答した人は、83.5%であった。（企業規模、年齢、性別問わず同様の結果であった。）

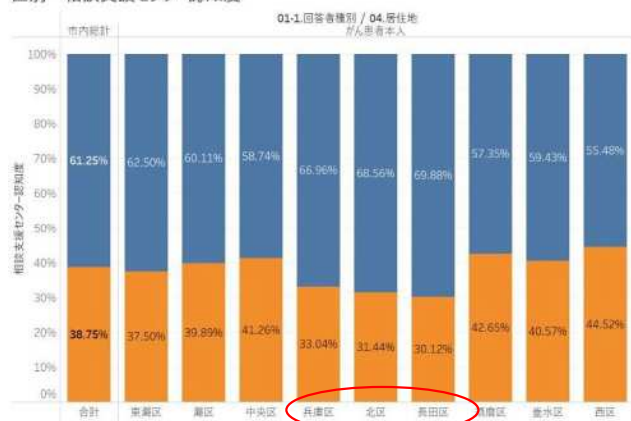


- ④ がんに関する相談先の核となる「がん相談支援センター」について、全市での認知度が38.5%と低い。(国の患者体験調査では55.1%)

その他の特徴としては、兵庫区、北区、長田区の3区で認知度(平均33%)が低い。

#### <全年齢>

区別 相談支援センター認知度



全年齢に対する認知度平均は38%に対して、3区の平均31%と低い。

#### <30～50代>



30～50代の認知度平均は43%に対して、3区の平均32%と低い。

#### ○がん相談支援センター所在地



- ①中央市民病院
- ②兵庫県立こども病院
- ③神戸大学医学部附属病院
- ④神鋼記念病院
- ⑤神戸医療センター
- ⑥西神戸医療センター
- ⑦兵庫県立がんセンター

### 【結果から見えてきた事実】

- ① がん相談支援センターにおける認知度の向上及び区間差軽減。
- ② 困りごと上位であった「精神的な問題」について、必要な人が必要な時に相談できる「がん相談支援センター」の周知啓発が必要。
- ③ 本市のアピアランスサポート事業について、がん患者や家族の方が認知されていないため、更なる周知啓発が必要。
- ④ 両立支援に関する質問で、職場から不当な扱いを受けたと感じている人の割合が、より高く出ると想定していたが、不当な扱いを受けていないが8割以上の結果であった。

### 【今後の対策】

精神的な困りごとを含めたがん患者の総合的なお困りごとに対応する窓口である「がん相談支援センター」やアピアランスサポート事業の認知度向上のため、医師会や歯科医師会、薬剤師会に周知啓発の協力を依頼し、利用対象者への情報提供を進める。

配布物想定：がんガイド、がん対策啓発チラシ、アピアランスサポート事業啓発チラシ

#### <主な実施内容>

- ・市内医療機関の受付窓口において、がん対策啓発チラシやがんガイドの配架を依頼。
- ・がん相談支援センターの認知度が低かった兵庫区・北区・長田区の3区は重点的な情報提供が必要なため、薬局などで対象となる患者に向けて個別の声掛けとともにチラシの配布を依頼する。
- ・がん検診実施医療機関への働きかけを行い、検診結果の提示と同時に、がん相談支援センターの案内ができるよう各医療機関向けの手引書に修正を行う。
- ・アピアランスサポート事業開始時（令和3年度）同様に、拠点病院以外のがん治療を行っている病院（二次救病院など）へ事業の説明と周知啓発の協力を依頼する。

#### <令和7年度スケジュール>

- |       |                                                                                 |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 4月～5月 | 医療機関・薬局へがんガイド、がん対策啓発チラシの配架に加え、<br>がん相談支援センターの支援制度周知協力                           |
| 6月    | がん患者会へ啓発方法に対する意見交換                                                              |
| 10月   | がん相談支援センター連絡会の開催<br>(主な議題は、認知度向上に向けた啓発方法に関する意見交換)<br>兵庫労働局と協働で就労支援セミナーを開催(10/7) |
| 1月以降  | がん患者会やがん相談支援センターとの意見交換との結果を踏まえた<br>がん支援制度に関する認知度向上に向けた啓発方法の実施                   |

# 神戸市がん対策推進懇話会開催要綱

平成 26 年 5 月 20 日 保健福祉局長決定

## (趣旨)

第 1 条 「神戸市がん対策推進条例」の制定を踏まえ、神戸市のがん対策を進めるにあたり、専門的な見地及び市民の立場から幅広く助言を求めることを目的として、神戸市がん対策推進懇話会（以下「懇話会」という。）を開催する。

## (委員)

第 2 条 懇話会に参加する委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 保健医療関係者
- (3) がん患者及びその家族等で構成される団体を代表する者
- (4) 市民代表
- (5) 市職員
- (6) 前 5 号に掲げる者のほか、市長が特に必要があると認める者

2 前項の規定により委嘱し、又は任命する委員の人数は、20 名以内とする。

## (任期)

第 3 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

## (臨時委員)

第 4 条 特別の事項について意見聴取や意見交換をする必要があるときは、市長は第 2 条第 1 項各号に掲げる者のうちから、臨時委員を委嘱し、又は任命することができる。

2 臨時委員は、第 2 条第 2 項に定める委員の人数に含まないものとする。

3 臨時委員は、その者の委嘱に係る当該特別の事項に関する意見聴取や意見交換が終了したときは、解嘱されるものとする。

## (会長の指名等)

第 5 条 健康局長は、委員の中から会長を指名する。

2 会長は、会の進行をつかさどる。

3 健康局長は、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、前項の職務を代行する者を指名する。

(分科会)

第6条 特別の事項について懇話会とは別に意見聴取や意見交換をする必要があるときは、分科会を開催する。

- 2 分科会に参加する委員及び臨時委員は、健康局長が指名する。
- 3 健康局長は、分科会に参加する委員の中から分科会長を指名する。
- 4 分科会長は、会の進行をつかさどる。
- 5 健康局長は、分科会長に事故があるとき、又は分科会長が欠けたときは、前項の職務を代行する者を指名する。

(懇話会の公開)

第7条 懇話会はこれを公開とする。ただし、次のいずれかに該当する場合で、健康局長が公開しないと決めたときは、この限りでない。

- (1) 神戸市情報公開条例（平成13年神戸市条例第29条）第10条各号に該当すると認められる情報について意見交換を行う場合
  - (2) 懇話会を公開することにより公正かつ円滑な懇話会の進行が著しく損なわれると認められる場合
- 2 懇話会の傍聴については、神戸市有識者会議傍聴要綱（平成25年3月27日市長決定）を適用する。
  - 3 前2項の規定は、分科会の会議に準用する。

(関係者の出席)

第8条 健康局長は、必要があると認めるときは、懇話会への関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(施行細目の委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の開催に必要な事項は、保健課長が定める。

附 則（施行期日）

この要綱は、平成26年5月20日より施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日より施行する。

この要綱は、令和6年10月1日より施行する。

# CONTENTS



## もくじ

### 1 がんの予防と早期発見

がんを防ぐための新12か条  
神戸市のがん検診  
神戸市肝炎ウイルス検査

p3

### 2 がんになったら

ひとりで悩まないで  
がん相談支援センター  
仕事と治療の両立支援  
周りの人への病気の伝え方  
がん患者会

p7

### 3 療養生活のヒント

心と体のケアについて  
治療による見た目の変化が気になる方へ

p9

### 4 がんの療養中に利用できる制度

高額療養費制度  
小児慢性特定疾病医療費助成制度  
肝がん・重度肝硬変医療費助成  
がん患者アピアランスサポート事業  
妊よう性温存療法研究促進事業  
若年者の在宅ターミナルケア支援事業

p11

### 5 がんに関する正しい情報を知ろう

p13

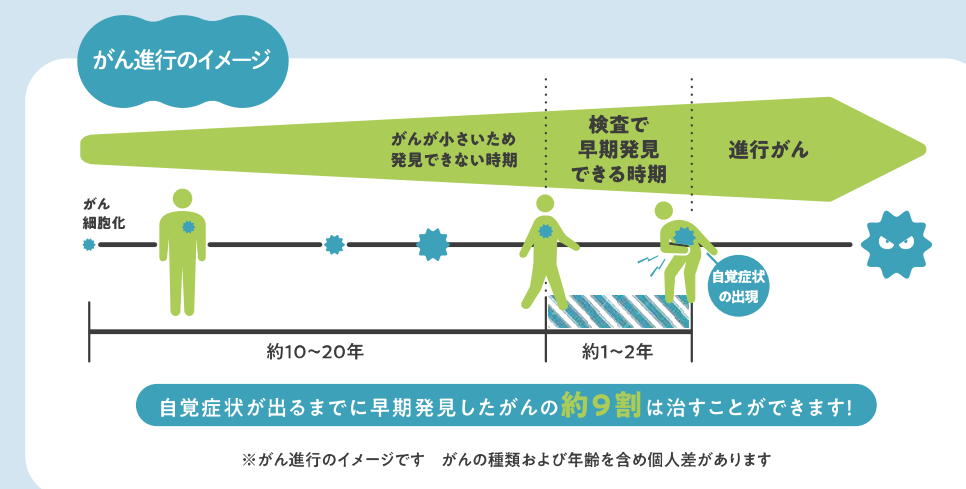
### 6 応援メッセージ

p14

## はじめに

日本人の2人に1人はがんになると言われています。またその中で、3人に1人ががんにより亡くなっています。多くの人が経験するがんという病気の予防から、療養生活に役立つことまで、神戸市民のみなさまに知ってほしい情報を1冊にまとめました。がんになる原因は、生活習慣、細菌・ウイルスへの感染、喫煙、もって生まれた体質など、人によってさまざまです。生活習慣を見直すことによりがんになるリスクを下げるすることができます。

## がん対策のきほん



がん対策でとても重要なのは「早期発見」です。がんが発見された際のステージが早期であればあるほど、生存率は高くなります。がんの種類にもよりますが、一般的にがんは進行するとより治りにくく、また、がんそのものや、がんの治療による体への負担もより大きくなります。科学的根拠に基づくがん検診を受けることで、がんを早い段階で発見し、適切な治療を受けることが可能になります。

# 1

生活習慣の改善はがん予防の第1歩！

## がんの予防と 早期発見

がんを防ぐための新12か条を実践することで、  
がんになるリスクを下げる可以做到といわれています。  
今すぐ、正しい生活習慣を確認・実践してみましょう。

- がんを防ぐための新12か条**
- 1 たばこは吸わない
  - 2 他人のたばこの煙を避ける
  - 3 お酒はほどほどに
  - 4 バランスのとれた食生活を
  - 5 塩辛い食品は控えめに
  - 6 野菜や果物は不足にならないように
  - 7 適度に運動
  - 8 適切な体重維持
  - 9 ウイルスや細菌の感染予防と治療
  - 10 定期的ながん検診を
  - 11 身体の異常に気がいたら、すぐに受診を
  - 12 正しいがん情報でがんを知ることから

【参考】公益財団法人がん研究振興財団

### 禁煙する・煙を避ける

たばこは、肺がんだけでなく、食道がん、胃がん、大腸がん、膀胱がん、子宮頸がんなどのリスクを高めます。たばこを吸う人は、吸わない人の1.5倍、がんになりやすいといわれています。



### 適正体重を維持する

肥満度の指標であるBMI値が、男性は21.0～26.9で、女性は21.0～24.9で、がん死亡のリスクが低いといわれています。太りすぎ、やせすぎに注意し、体重をコントロールしましょう。 ※BMI値=体重kg/身長m<sup>2</sup>



### お酒はほどほどに

飲酒は、口腔がん、咽頭がん、喉頭がん、食道がん、大腸がん、肝臓がん、乳がんのリスクを高めます。喫煙者が飲酒をすると、がんのリスクは特に高くなることがわかっています。



### 感染症の検査を受ける

ウイルスや細菌による感染も、がんの原因となります。胃がん、子宮頸がん、肝がんは感染とがんの発生が関連していることがわかっています。



### 食生活を見直す

「塩分を抑える」「野菜と果物を食べる」「熱い飲み物や食べ物は少し冷ましてからとる」という3つのポイントを守することで、日本人に多い胃がんや、食道がん、食道炎のリスクが低くなります。



### がん検診を受ける

がん検診は、症状のない方を対象とし、主に早期がんを発見するのに有効です。また、やせる、顔色が悪い、貧血がある、下血やおりものがあるなど、自覚症状があればすぐに「かかりつけ医」を受診しましょう。



### 身体を動かす

日常的な身体活動量が高いほど、がんのリスクは低下します。特に、男性では大腸がん、女性では乳がんのリスクが低下します。普段の生活で無理のない範囲で身体を動かす時間を増やしましょう。



### 正しい情報を知る

科学的根拠に基づく正しい情報を得て、がんの予防・早期発見に努めましょう。P13「がんに関する正しい情報を知ろう」に参考になるサイトをまとめています。



神戸市民なら年齢条件だけで利用できる！  
治る段階での早期発見を

神戸市がん検診

は

土日も  
受診可能

自己負担金  
が安い

40歳は

※当年度(4月1日から3月31日まで)に40歳を迎える方

5大がん検診  
+口腔がん検診が、

21歳は

※当年度4月2日から翌年度4月1日までに21歳を迎える方

子宮頸がん検診が、

無料

利用には対象者に送付している無料クーポンが必要です。

神戸市のがん検診



★5大がん

| 検診の種類   |      | 対象             | 自己負担金  | 内容                      | 申し込み方法                                                                                                                              |
|---------|------|----------------|--------|-------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ★胃がん検診  | バリウム | 40歳以上          | 600円   | 問診<br>胃部、X線検査           | WEB申し込み<br>電話申し込み<br>兵庫県予防医学協会<br>TEL:078-871-7758                                                                                  |
|         | 内視鏡  | 50歳以上の<br>偶数年齢 | 2,000円 | 問診、胃内視鏡<br>(胃カメラ)検査     | 指定医療機関へ直接電話                                                                                                                         |
| ★大腸がん検診 |      | 40歳以上          | 500円   | 問診、便潜<br>血検査2日法<br>(検便) | <div>【郵送方式で受診する場合】<br/>WEB申し込み<br/>電話申し込み<br/>兵庫県予防医学協会<br/>TEL:078-856-2211</div> <div>※国保特定健診を受診される方は<br/>特定健診の予約時に合わせて申し込み</div> |

| 検診の種類    | 対象                    | 自己負担金                             | 内容                               | 申し込み方法                                                             |
|----------|-----------------------|-----------------------------------|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| ★肺がん検診   | 40歳以上                 | 1,000円                            | 問診<br>胸部、X線検査                    | 指定医療機関へ直接電話                                                        |
| ★乳がん検診   | 40歳以上の<br>偶数年齢の<br>女性 | 40歳代:<br>2,000円                   | 問診、<br>マンモグラフィ                   | 【指定医療機関で受診する場合】<br>指定医療機関へ直接電話                                     |
|          |                       | 50歳以上:<br>1,500円                  |                                  | 【検診車で受診する場合】<br>WEB申し込み<br>電話申し込み<br>兵庫県予防医学協会<br>TEL:078-871-7758 |
| ★子宮頸がん検診 | 20歳以上の<br>偶数年齢の<br>女性 | 1,700円                            | 問診、<br>視診(内診)、<br>細胞診            | 指定医療機関へ直接電話                                                        |
| 前立腺がん検診  | 50歳以上の<br>男性          | 特定健診<br>(集団健診)<br>とセット:<br>1,000円 | PSA<br>(前立腺特異抗原)<br>検査<br>(血液検査) | 予約不要                                                               |
| 口腔がん検診   | 40歳以上                 | 500円                              | 問診、<br>舌など口腔内外の<br>視診、触診         | WEB申し込み                                                            |

神戸市肝炎ウイルス検査



| 検診の種類    | 対象                     | 自己負担金 | 内容   | 申し込み方法               |
|----------|------------------------|-------|------|----------------------|
| 肝炎ウイルス検査 | 満20歳以上で過去に検査を受けたことがない人 | 無料    | 血液検査 | 指定医療機関へ直接申し込み        |
|          | 40歳以上で過去に検査を受けたことがない人  | 無料    | 血液検査 | 集団検診会場での受診<br>(予約不要) |

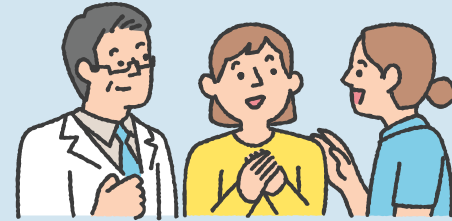
# 2

## がんになったら

Don't worry alone.

### ひとりで悩まないで

自分や家族ががんと診断されたとき、治療や生活のことについて、相談できる場所があります。ひとりで悩まず、様々な相談先を利用しましょう。



### がん相談支援センター

がん患者及び家族や地域の医療機関等からの相談に対応する窓口として、国や兵庫県が指定するがん診療連携拠点病院に「がん相談支援センター」が設置されています。

- ☐ 主治医の説明を受けたが難しく、医療者に自分の疑問や希望をうまく伝えられない
- ☐ 医療費について相談したい
- ☐ 家族にどう話していいかわからない
- ☐ 活用できる支援制度をしりたい
- ☐ セカンドオピニオンについて
- ☐ 仕事を続けながら療養したい
- ☐ 思いを聞いてほしい

がん相談支援センター



| 医療機関名            | 曜日／受付時間       | 電話番号         |
|------------------|---------------|--------------|
| 兵庫県立がんセンター       | 平日 9:00-17:00 | 078-929-2967 |
| 神戸大学医学部附属病院      | 平日 8:30-17:00 | 078-382-5830 |
| 神戸市立医療センター中央市民病院 | 平日 9:30-17:00 | 078-302-4321 |
| 神戸市立西神戸医療センター    | 平日 9:00-17:00 | 078-997-2200 |
| 神鋼記念病院           | 平日 9:00-16:00 | 078-261-6711 |
| 神戸医療センター         | 平日 9:00-16:00 | 078-791-0111 |
| 兵庫県立こども病院        | 平日 9:00-17:00 | 078-945-7300 |

### 仕事と治療の両立支援

治療のために仕事をやめよう…

そう考えている方、  
ちょっと待った！

日本の労働人口の約3人に1人が  
何らかの疾病をかかえながら  
働いています

治療と仕事の両立の支援は労働者からの申し出が原則です。まずは、職場や相談窓口にご相談ください。がん相談支援センターでも、仕事と治療の両立について相談することができます。

就労に関する相談機関



### 周りの人への病気の伝え方

実際に病気になった時、周りの人にどんなふうに病気のことを伝えればいいのか悩む方がたくさんいます。1人で抱え込まずに相談支援センターを利用してください。すぐに相談することができない人は、下のヒントも活用してください。

#### 家族への伝え方

病状、してほしいこと、してほしくないこと生活に影響が出そうなことを中心に自分が話せる範囲で相談し、力を借ります。

#### 上司や同僚への伝え方

伝えたい内容を整理した上で伝えましょう。  
特に、職場での配慮が必要なことについては、あらかじめ上司や人事と確認しておきましょう。

#### 伝える内容

- ・現在の病状
- ・治療期間はどれくらいか
- ・業務量や業務内容について
- ・治療に伴う休暇(休職)の取得予定について

### がん患者会



実際にがんと診断された患者同士で、悩みや不安を共有したり、情報交換を行うことができます。当事者の視点で話を聞いてもらえる患者同士の支え合いの場です。



# 3 療養生活のヒント

## 心と体のケアについて

多くの患者さんが経験する悩みです。

我慢せずに、主治医やがん相談支援センター(p7)に相談しましょう。

point  
01



### 食事

口内炎、味覚の変化、吐き気、手術による体の変化など、食事が難しくなることがあります。食事は大切ですが、神経質になる必要はありません。医師から食事について特別な指示がある場合以外は、無理をしないで、食べられるものを少しずつ構いません。

memo

主治医へ相談する前に心配なこと、気になることを事前にメモしておくことで安心です。

point  
02



### 休息・睡眠

痛みなどの不快な症状や、不安など、さまざまな原因により、十分な休息や睡眠が取れなくなることがあります。体調の許す範囲で日中に適度な活動を行う、寝室の温度や照明や寝具の調整を行うなど、睡眠をとるための環境を工夫しましょう。リラックスできることが大切です。

point  
03



### ストレス

がんと告げられると、不安で落ち込むのは自然なことです。しばらくの間は不安が強い状態が続くことがあるかもしれませんが、時間がたつにつれて、見通しを立てて前向きな気持ちになっていきます。しかし、ひどく落ち込んで日常生活への支障が長引く場合は、専門的な治療が手助けになります。

## 治療による見た目の変化が気になる方へ

### 眉毛

普段のまゆ毛メイクと同じでOK! まゆ毛を書くのが慣れない方は、少しずつ練習しましょう。

### まつ毛

アイシャドウやアイライン、つけまつげで目の印象をはっきりさせることができます。目にゴミが入りやすい場合や、まぶしく感じる場合は眼鏡で改善できます。

### 肌

普段どおりのスキンケアでOK! 皮膚を清潔にして保つこと、保湿すること、傷をつくらないように気をつけること、紫外線によるダメージを抑えるなど保護することが大切です。

### むくみ(リンパ浮腫)

治療の影響などで、むくみが発生することがあります。痛みや不快感につながるため、しっかりと保湿をしながら、優しくマッサージをしたり、皮膚を傷つけないように、衣類で保護をしましょう。

### 髪の毛

脱毛をケアするには、ウィッグ、毛付き帽子、帽子など、様々な方法があります。頭皮が敏感になることがあるため、状態に合わせてヘアケア用品を選びましょう。

### 乳房

乳房切除後の見た目の変化には補正下着が活用できます。手術直後は、傷が擦れたり締め付けられたりしないような下着が理想的ですが、傷に影響しなければ、どんなものでもOK!

### 爪

爪が割れやすくなったり、色が変わることがあります。「清潔を保つこと」「保湿」を重視しましょう。ネイルオイルやハンドクリームで保湿を行ったりマニキュアで補強することで、爪を守ることができます。

### アピアランスケア

～外見の変化による気持ちの辛さを和らげるケア～



神戸市では、ウィッグや乳房補正具の助成を行っています

詳しくはp12へ

## 4

費用負担を少しでも減らしたい！

がんの療養中に  
利用できる制度

がんになると、病気や治療のことだけでなく、お金のことも気になります。  
治療を受けるにあたって、通院や治療、治療後の療養生活を  
経済的に支える支援制度を知っておくことはとても大切です。

## 高額療養費制度

医療機関や薬局の窓口などで1か月に支払った金額が、限度額を超えた場合に、超えた金額を支給します。  
自己負担限度額は、受診された方の年齢や世帯の所得状況によって異なります。  
加入している健康保険の保険者にお問い合わせください。

問い合わせ 加入している健康保険の保険者

## 小児慢性特定疾病医療費助成制度



**対象者** 神戸市に居住し、小児慢性特定疾病に  
り患している、原則として18歳未満の児童

**助成金額** 詳細は、上の二次元コードを  
ご覧ください。

問い合わせ 各区役所・支所保健福祉課(p13)

## 肝がん・重度肝硬変医療費助成



**対象者** 肝炎ウイルスの感染を原因とする肝がん・重度肝硬変と  
診断され、世帯年収等の要件をすべて満たす方  
(詳しくはホームページでご確認ください)

**助成金額** 医療費の自己負担  
上限1万円

問い合わせ 兵庫県 保健医療部 疾病対策課 がん対策班 TEL 078-362-3202

## がん患者アピアランスサポート事業



抗がん剤や放射線治療の影響による脱  
毛や手術による乳房切除など、外見の変  
化により社会参加への不安を持つがん患  
者の方にウィッグ等の補正具の購入費用  
を助成します。

**対象者** 下記3つの条件をすべて満たす方

- ・申請時に神戸市の住民票を有する方
- ・がんと診断され、治療を受けたまたは治療中の方
- ・過去に県内市町から同種の補助対象補正具の助成を行っていない方

**助成金額**

ウィッグ等 上限5万円 乳房補正具 上限1万円または上限5万円

問い合わせ 神戸市お問い合わせセンター(年中無休) TEL 0570-083330 または 078-333-333

## 妊よう性温存療法研究促進事業



抗がん剤や放射線治療の影響で将来の  
妊娠が見込めなくなるがん患者等の方  
に対して、妊娠するための機能を温存  
するための治療費について助成を行っ  
ています。

**対象者**

- ・兵庫県在住 ・43歳未満
- ・生殖機能に影響のあるがん治療を受ける方

**助成金額**

治療方法の種類によって 2万5千円~40万円を助成

問い合わせ 兵庫県保健医療部 疾病対策課 がん対策班 TEL 078-362-3202

## 若年者の在宅ターミナルケア支援事業



住み慣れた神戸でさいごまで、自分らし  
い生活を。在宅サービス(ホームヘルプ  
サービス、福祉用具レンタル)の利用料  
の90%を助成(償還払)します。

**対象者** 下記3つの条件をすべて満たす方

- ・申請時に神戸市の住民票を有する方
- ・18歳以上40歳未満
- ・末期がんと診断された方

**助成金額**

訪問介護サービス利用料・ 福祉用具購入費用・  
福祉用具レンタル料 在宅医療機器購入費用  
1か月あたり10万円 1人あたり10万円

問い合わせ 神戸市お問い合わせセンター(年中無休) TEL 0570-083330 または 078-333-333

# 5 がんに関する正しい情報を知ろう

現代では、インターネットをはじめとし、がんに関する情報があふれています。  
なかには、必要以上に不安をあおる情報や間違った情報もあります。  
正しい情報を得るために、「いつ・どこで・誰が」発表している情報なのかを確認しましょう。  
疑問に思った情報は、主治医やがん相談支援センター(p7)に相談しましょう。

## 信頼できる情報サイトのご紹介

### 神戸市ホームページ「がん対策」

神戸市で実施しているがん対策をまとめています。



### スマートこうべ 支援制度検索サービス

がん検診など、神戸市の支援制度を検索できるページです。



### 国立がん研究センターがん情報サービス

がんに関する幅広い情報を掲載しているページです。



## 各種制度のお問い合わせ先

各区役所・支所 お問い合わせセンター | 受付時間 8:45～17:30 月～金曜日(祝日を除く)

よくある質問と回答



|       |              |          |              |
|-------|--------------|----------|--------------|
| 東灘区役所 | 078-841-4131 | 長田区役所    | 078-579-2311 |
| 灘区役所  | 078-843-7001 | 須磨区役所    | 078-731-4341 |
| 中央区役所 | 078-335-7511 | 須磨区北須磨支所 | 078-793-1212 |
| 兵庫区役所 | 078-511-2111 | 垂水区役所    | 078-708-5151 |
| 北区役所  | 078-593-1111 | 西区役所     | 078-940-9501 |
| 北神区役所 | 078-981-5377 | 西区玉津支所   | 078-965-6400 |

# 6 応援メッセージ

## がんサバイバーからのメッセージ

がん患者団体会長 古川氏からのメッセージ

ひょうごがん患者連絡会 会長、肺ゆう会 代表

### 一緒に、乗り越えましょう

古川 宗 (ふるかわ はじめ)



この「神戸市がんガイド」を手にとられたあなたは、安心の道を進み始めています。  
がんの告知を受けると、誰でも目の前が真っ暗になります。心配事が降りかかってくる。自分一人で解決できない問題は、誰かと話したり、相談窓口で相談したり。がん患者会に参加したり。サポートしてくれる体制は、もうすでに出来上がっています。一緒に、乗り越えましょう。

### 仲間の応援が糧に

私の場合は、共働きで子育て真最中の胃がん告知でした。職場の上司や同僚への引継ぎなどで忙しく、スマホもない時代でネット検索もしませんでした。がん患者支援のイベントに手術直前に参加でき、仲間に応援してもらったことが、手術やその後の身体の不調を乗り越える糧になりました。一番の情報源は主治医だと、私は思います。さらに、がん患者同士の交流でしか話せないこともあります。ぜひ少しでも勇気をだして、参加してみてください。

### 楽しむことを忘れず前向きに

がんは治すことが難しい病気から、治していける病気へと変わりつつあります。早期の発見、早期の治療は、体や生活への影響も少なく済みます。出来れば定期的な検診を！気になる体調の変化があれば、迷わず受診してください。もしもがんになったら、病院のがん相談支援センターや、地域の患者会などで誰でも相談できます。一緒に向き合っていきましょう。私は発症より15年目を迎えました。合併症とも向き合って15年です。服薬はつづいていますが、生活の質 QOL を落とさないように、楽しむことを忘れずに、患者会などに参加して、前向きに過ごしています。

## がん相談支援センタースタッフからのメッセージ

### ご家族もサポートしたい

がんと診断されたご本人はもちろんのこと、ご家族もまた、様々な感情と向き合い過ごされているかもしれません。私たちは、患者さんだけでなく、ご家族の皆様もサポートしたいと考えています。気になることがあれば、お気軽にご相談下さい。安心して生活できる時間が少しでも増えるよう、共に考え、支援させていただきます。

### 「わたしらしく」に伴走

病気と向き合いながら過ごす毎日、治療、検査、副作用などつらいことが沢山あると思います。頑張りがすぎいませんか？「わたし」らしく過ごすことができますか？ 誰とも比べず「わたし」らしい生き方、病気の向き合い方を大切にできますか？ 私たち、がん専門相談員はあなたの「わたし」らしさに伴走します。

神戸市民のあなたへ

KOBE  
CITY of DESIGN

# がんと向き合うために 知ってほしいサポート情報

神戸市では、がん検診・各種助成制度・がんに関する相談窓口など  
さまざまながん対策をおこなっています。  
もしもの時のためにご活用ください。

神戸市ホームページ がん対策



あなたと家族の健康を守るためにできること

他人事だと思っていないか？

**2人に1人ががんにかかる**とされています。

がんってどんな病気？ がんのことを知ることで、自分ごととして考えるきっかけになるかもしれません。がんにかかる原因はさまざまです。神戸市ではがんの知識や情報を発信する「がんを知る」ためのページを開設しています。



がんを知る

**「がん検診は  
まだ大丈夫」と  
思っているあなたへ**

神戸市の制度を使うと少ない自己負担額で手軽にがん検診を受診でき、早期発見につながります。



がん検診一覧へ

**ワクチンの接種で  
予防ができる  
がんもあります**

子宮頸がんワクチン（HPVワクチン）は、接種券をお持ちの方は無料で受けることができます。



子宮頸がんワクチン

**生活習慣の  
改善はがん予防の  
第一歩です**

健康習慣を実践することで、がんのリスクはほぼ半減すると言われています。健康習慣について紹介しています。



がんにならないための健康習慣



## もし、がんと診断されたら

### がん相談支援センターは 相談できる場所

治療のことや生活のこと、支援制度のことなど、気軽に相談できます。



がん相談  
支援センター一覧

### 治療と仕事は 両立できる時代

治療と仕事を両立したい方へ、相談先や支援制度を紹介しています。



がんの治療と  
就労について

### がん患者会で 仲間と思いを共有

患者同士で悩みや不安を共有したり、情報交換を行っています。



がん患者会

### 治療中のケアなど 療養生活のヒント

治療に伴う外見や心、生活の変化に対応するための情報をまとめています。



療養生活に  
関する情報



## 治療に伴うお金の負担を軽くする制度

### 高額療養費制度

医療費が自己負担限度額を超えた場合に超えた金額を支給する制度です。



### 小児慢性特定疾病 助成制度

小児慢性特定疾病について、患者家族の医療費負担を軽減する助成制度です。



### 肝がん・重度肝硬変 医療費助成

肝がん・重度肝硬変の方に対して、医療費負担を軽減する助成制度です。



### 妊よう性温存療法 研究促進事業

妊娠・出産を希望する方へ凍結保存の治療をおこなうための助成制度です。



### アピアランス サポート事業

見た目の変化に応じた、外見（アピアランス）のケア用品購入費用の助成制度です。



### 若年者の在宅 ターミナルケア支援事業

在宅サービスの利用料や福祉用具・在宅医療器具の購入費用の助成制度です。

